

第3回自治体クラウドの円滑なデータ移行等に関する研究会

平成24年3月15日

【松田高度通信網推進官】 定刻になりましたので、ただいまから自治体クラウドの円滑なデータ移行等に関する研究会の第3回会合を開会いたします。本日は、ご多用のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の委員の出席につきまして、八王子市の原田委員につきましては、所用のためご欠席ということでございます。それから、本日は、後ほど詳細な説明をしていただくため、中間標準レイアウトの関係で、株式会社日立製作所全国公共ソリューション本部公共システム推進第二部の小松崎担当部長にご出席いただいております。

【事務局（日立製作所）】 小松崎でございます。よろしくお願いいたします。

【松田高度通信網推進官】 続きまして、外字の実態調査の説明の関係で、富士ゼロックスシステムサービス株式会社開発生産統括部の小久保サービスプラットフォーム開発部長にご出席いただいております。

【事務局（富士ゼロックス）】 小久保でございます。よろしくお願いいたします。

【松田高度通信網推進官】 続きまして、全体の取りまとめの関係で、ITbook株式会社の伊藤副社長にご出席いただいております。

【事務局（ITbook）】 伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

【松田高度通信網推進官】 3名の方には、後ほど、資料に基づいてご説明をしていただきたいと思います。

それでは、議事に入ります前に配付資料の確認をさせていただきたいと思います。クリップ留めの資料で、最初に議事次第がございまして、1ページめくっていただきますと、資料1として、「中間標準レイアウト仕様（案）の概要」、それから、資料2として、「中間標準レイアウトの有効性に関する調査研究」、資料3として、「中間標準レイアウトの活用について」、資料4として、「外字実態調査の報告」、資料5として、「外字実態調査の今後の活用」、資料6として、「外字の課題と調査結果の活用について」、それから、参考資料として、「中間標準レイアウト仕様（案）サンプル（表形式：人事給与システム）」の7点を資料として付けさせていただきますけれども、過不足等ございますでしょうか。特

によろしいようでしたら、これから議事を進めたいと思います。

それでは、須藤座長、よろしくお願いいたします。

【須藤座長】 それでは、まず、事務局より資料1「中間標準レイアウト仕様（案）の概要」、それから、資料2「中間標準レイアウトの有効性に関する調査研究」、それから、資料3「中間標準レイアウトの活用について」、この3つの資料について、事務局よりご説明をお願いいたします。

【事務局（日立製作所）】 それでは、まずは資料1「中間標準レイアウト仕様（案）の概要」でございます。まずこちらから、ご説明を申し上げます。

まずページをめくっていただきまして、2ページですが、今回の中間標準レイアウトの概要でございます。考え方といたしまして、自治体業務システムの切り替え、いわゆるリプレースに伴うデータ移行時に共通的に利用できる中間ファイルの標準的なレイアウト仕様を作成するといったところが概要になります。そのイメージ図は、その右にごく簡単に示しておりますが、いわゆる旧システムから新システムの間、何かしら媒介となる中間的な標準形態によって、データ移行、データ抽出と取込を効率化していこうといったところが主眼になるかと思っております。

今回、中間標準レイアウトを作成していく中での基本的な考え方といたしましては、既存の各種標準をきちんと反映していこうと、そういった形で仕様を作成するというところで進めてまいりましたので、地域情報プラットフォームの標準仕様でございますとか、あとは、戸籍、後期高齢者医療等で提示されております標準仕様に関しましては、そういったものを反映した形で仕様を作成しているといったところでございます。

今回作成対象とした業務に関しましては、2ページ下にまとめております22業務でございまして、市町村業務を中心とした22業務の中間標準レイアウト仕様（案）を作成しているところでございます。

中間標準レイアウト仕様（案）の構成について、めくって3ページでございますが、今回、表形式のドキュメントが5種類、最終的には広く活用していただくという形で、XML形式のドキュメントを2種類、合計7種類のドキュメントを先ほど申し上げた22業務ごとに作成しております。

それで、今回、そのイメージをお持ちいただくために、参考資料という形で一番下につけておりますが、参考資料「中間標準レイアウト仕様（案）サンプル（表形式：人事給与システム）」という形で、サンプルをお持ちしております。こちらのご説明は省かせていた

できますけれども、大きな構成の中で、参考資料の4ページ目になるのですが、「1-3. データ項目一覧表」、これが基本的にデータ移行に関して、移行元から移行先に対して、どういったデータを移行対象としているかといったことに関して、中間標準レイアウトの肝となる部分でございます。こういったところに関しましては、前回の研究会でも、なるべくデータ項目は幅広く採用していただきたいというご要望を受けまして、標準という形になりますと、どうしても何かしら絞っていくという形もあるのですが、こちらに関しましては、その中身によってはなるべく広く採用していくという形で作業を進めたということをご報告させていただきます。

それでは、資料1に戻っていただきまして4ページですが、中間標準レイアウト仕様(案)の作成の流れということで、大きく6つのステップで今回実施しております。まずはステップ1、原案の作成ということで、今回、コンソーシアムを形成させていただきまして、複数事業者の業務パッケージなどを母体とした検討を行っておりまして、まずは中間標準レイアウト仕様(案)の原案といったものを作成しております。

次にステップ2ですが、パッケージで共通的に利用できる仕様にするため、3月9日より協議事業者はこの原案を提示しまして、原案に対する意見を収集している段階になります。

ステップ3が、この後にご報告を申し上げますが、中間標準レイアウトの有効性に関する調査研究で、ステップ1、ステップ2と並行して、この中間標準レイアウト仕様といったものをどういうふうに使っていくことができるか、本当に有効なのかといったことに関する調査研究を実施しております。

本日はこれら3つのステップの結果を、ステップ4として、研究会のこの場にてご報告させていただきます。さまざまなご意見をちょうだいしたいと考えております。

あと、このステップ4までの様々な意見等を踏まえまして、中間標準レイアウト仕様(案)として一旦固めまして、それを最終的に先ほど3ページで申し上げましたXML形式の仕様を作成するという形で、今回の作業を進めているといったところでございます。

ステップ2のところ、協議事業者の参画状況ですが、総務省が募集した結果、24の事業者が協議にご協力いただいております。22業務毎の協議事業者数に関しては、5ページの下の方にまとめてありますが、数字のばらつきはありますけれども、まず一旦このような状態になっているところをご報告させていただきます。

続きまして、資料1の6ページになりますが、協議事業者の原案に対するご指摘内容と

その対応案ということで、やはりさまざまな見方の違い等々ございますので、いくつかの指摘事項がございました。その代表的なものを、ここに3点挙げてございます。

まずサンプル1といたしましては、人事給与において、いわゆる認定のプロセス等に関して、申請した人、実際の認定が終わって、結果が登録される日というものは複数必要ではないかといったような、こういう実務に即したご指摘等々を詳細にいただいております。ここには部分的にしか示しておりませんが、ご指摘どおり反映しております。

続きまして、サンプル2でございますが、こちらは財務会計の内容でございます。こちらに関しては、データ項目「大事業」、「中事業」、「小事業」の桁数を3桁としておりますが、自治体様によって、その事業項目が結構大きな桁で管理されているところもあるのですが、冒頭に申し上げましたように、基本的には既存の標準仕様についてはなるべく反映するという考え方で進めるという考えですので、まず今回の中間標準レイアウトとしては、地域情報プラットフォーム標準仕様をなるべく反映して作成しておりますので、そちらの反映結果である、それぞれ「大事業」、「中事業」、「小事業」に対しては、3桁としております。

続きましてサンプル3の印鑑登録でございますが、これは多分の団体様のデータ移行の際にかなりご苦労されているところだと思いますけれども、実際には印影のイメージ移行に関しても、解像度、圧縮方式等、技術条件も標準化するとよいのではないかとあるのですが、こちらに関しては、ある程度ベンダ間で差異があるということがわかっておりますので、移行元及び移行先のシステム仕様を確認した上で、どういった形でやるかといったことを、今回の中間標準レイアウト仕様（案）の前提条件という形で業務別に整理しておりますので、そこに明記するという形で反映させていただくといったような形で、各協議事業者等からのご指摘について、この中間標準レイアウト仕様（案）原案に反映させる作業を、まさに今実施しているところでございます。

非常に簡単ではございますが、こういった形で中間標準レイアウト仕様（案）原案を確認していただいている段階にあるということ、それと並行して、先ほど4ページの有効性に関する調査研究を進めておりますので、有効性に関する調査研究について、続いてご説明を申し上げたいと思っております。

それでは、資料2の説明をいたします。ページをめくっていただきまして、4ページになります。本調査の目的ということで、中間標準レイアウトの活用により期待される効果を分析することを目的としています。具体的には、本業務で作成した、今確認中でありま

す中間標準レイアウトについて、データ項目に着目した分析によって業務システム間のデータ移行への有効性を評価するとともに、今後、作成した中間標準レイアウトを実際に活用した場合に、期待される効果について整理を行うことを想定しているといったところでございます。

それでは、本調査の調査観点というところで、6ページになります。本調査では、中間標準レイアウトの有効性を評価するため、大きく2つの段階に着目して有効性を調査しております。まずは、今回の中間標準レイアウトを作成するという策定フェーズについてです。こちらについては、調査観点1ということで、作成した中間標準レイアウトに関する評価及び分析ということで、一体どのようなものができ上がって、どういった状態にあるのかといったことを自己評価しているところでございます。次に、下の段になりますけれども、活用フェーズに関しましては、データ移行への活用により期待される効果、これはコスト面でどれだけ効果が出るのかといったところに今回は着目しておりますけれども、そういった大きな観点2つから、有効性について調査及び分析をしております。

それでは、まず調査観点1、今回策定した中間標準レイアウトに関する評価及び分析ということでございます。8ページですが、今回、大きく2点の指標を算出することによって、業務システム間のデータ移行への有効性を整理したところでございます。これはあくまで今回策定した中間標準レイアウト案に関する定量的な分析の実施を目的として実施したものでございます。

まず1点目が、中間標準レイアウトでのデータ項目の適合率ということで、各ベンダ側から見た場合に、今回策定した中間標準レイアウトのデータ項目の内容が、現行のパッケージ製品であったり、サービスの観点から見て、どれだけ移行に関して適合しているものであるかといったところを確認して、最終的にはデータ移行作業のコスト低減を考える際の指標としていこうという形で、この適合率を算出しております。

もう1点は、あくまで有効性を考える際の一参考値としての位置づけになるのですが、地域情報プラットフォーム標準仕様V2.3——以降はA P P L I C策定のものと同略称で呼ばせていただきますけれども、その標準仕様に記載されたデータ項目との適合率についても、参考値として確認をしております。要は、既に先行的に自治体業務システムのデータの標準として進んでおりますA P P L I Cのインターフェイスとして保持されている機能が、今回どれだけ活用可能かということで、その適合性を評価しているといったところでございます。

それでは、まず1点目、中間標準レイアウトにおけるデータ項目の適合率についてですが、今回、コンソーシアム各社の中のいくつかのパッケージをサンプルにしながら、保有するデータ項目から、作業用に用いる、コンピュータサイドで制御する項目を除きまして、業務として移行作業に必要なデータ項目に関して、移行対象のデータ項目という形で定義しております。そのうち、今回の中間標準レイアウトという取り組みの中で標準化して、移行するときに比較的ストレートに移行できるデータ項目として今回挙げているのが、一番下の中間標準レイアウトにおけるデータ項目という帯になります。ですので、移行対象のデータ項目を分母としまして、中間標準レイアウトのデータ項目数というものを分子にとりますと、中間標準レイアウトへのデータ項目の適合率という1つの指標がとれることになっております。

続きまして、10ページでございますが、中間標準レイアウトとAPPLIC策定のデータ項目との適合率ということで、これは先ほどのご説明で申し上げましたが、今回策定した中間標準レイアウトのデータ項目のうち、APPLICにて既に標準化されているデータ項目はどれぐらいの割合を占めるかといったところでございます。ただ、これに関しては、APPLICで標準化されているデータ項目は、業務間連携に着目した形での標準化ということで、若干範囲が違っておりますので、単純にこの率が高ければ適合しているというわけではないのですが、参考数値として、今回、適合率を算出しているといったところでございます。

その結果、11ページでございますが、赤い字で「調整中」ということで、今、協議事業者の意見収集を行っているため、中間標準レイアウトのデータ項目数も、最終的にまだ前後する可能性がございますので、今回の割合はあくまでも調整中の参考数値となります。

1点補足がございまして、4の戸籍の部分に関しましては0%になっておるのですが、戸籍に関しては、APPLICで標準データ項目という形では検討されておりませんので、今回は法務省の標準仕様を適用してございますので、基本的には、この適合率に関しては0%という形になっております。その点を補足させていただきます。

あと、指標(2)に関しては、APPLICデータ項目の適合率といっているのが、業務間でかなりばらつきがあるかと思っております。これはむしろ指標(1)で示した各業務側で個別に持っているデータ項目の多さといったものにも関連してくるところがございますので、指標(2)の数値につきましては、まずはご参考という形でご理解をいただければと思っております。

12ページでは、国民年金という業務を取り上げまして、各指標で実際カウントした試算の例をお出ししております。こちらに関しましては、まず中間標準レイアウトでのデータ項目の適合率ということで、実際にデータ移行に関して必要であろうと思われるデータ項目数が200ございます。そのうち、今回、中間標準レイアウトという形で定義した数値が185ございます。これを単純に百分率でとりますと、大体93%、かなり高い割合で中間標準レイアウトに反映しているといったところでございます。また、APPLICの標準仕様で適合しているデータ項目数は、精査した結果、46項目となっております。ただ、これに関しましては、データ項目の名称を、どういう表現にしているか、さらに精査する必要があるかと思しますので、こういった数値に関しては、まだ前後する可能性はございます。参考数値としては、現在、中間標準レイアウトのデータ項目数を分母とした場合に、APPLICの標準仕様と適合しているデータ項目数は46ということで、大体25%が適合しているという結果が出ております。

以上が、今回作成した中間標準レイアウトに関して、一体どのようなものができたのかということに関しましての1つの模擬的な仮説をつくった上で、分析・評価をしてみた結果でございます。

続きまして、13ページになりますが、調査観点2というところで、今回の中間標準レイアウトといったものが、今後のデータ移行の現場に活用されることによる期待効果の分析ということで実施しております。14ページに分析概要を示しておりますが、基本的に、今回はコスト面での効果といったものを何かしら定量化していくために、前提条件をかなりつけてはいるのですが、1つの模擬的な試算をしているということで、システム移行を実施する際に最終的な判断材料となるコストの観点を重視しまして、分析をしているところでございます。

その効果について、どういったものを想定しているかについてまとめたのが、15ページでございます。こちらも前回の研究会で、中間標準レイアウトは次々期システムリプレース時に効果があるばかりではなく、次期システムリプレース時でもある程度効果があると考えられるのではないかというご意見もいただいておりますので、今回は次期システムリプレースにおいても、データの抽出、取込において、現状、多額のリスクを想定しているものに対して、ある程度中間標準レイアウトのこの範囲といったものを明示することによって、あるいは、中間標準レイアウトを媒介とした、その範囲ですとか、データ項目のネーミングの一致等々をとっていくことによって、何かしらのリスク軽減につながるの

ではないかといったような仮説を効果として見込んでおります。

もう一つは、下の段に行きますが、次々期のシステムリプレースです。実際、中間標準レイアウトが各社パッケージに反映されて、普及したということを想定した中で、中間標準レイアウトに対応したデータ移行ツールを各社が整理することによって、そういった移行費用はある程度低減されていくのではないかという効果の洗い出しを、想定ではありますが、今回実施しております。

その2つの観点を考えまして、中間標準レイアウトでのデータ移行作業の変更箇所ということで、16ページにイメージ図を示しておりますが、左側が、従来のデータ移行になります。従来に関しましては、CSVファイルで全部吐き出して、その移行結果をそれぞれ次期ベンダが引き継いで、それに対して調査分析をするというプロセスになるのですが、中間標準レイアウトを作成すると大きく変更箇所として4点ございますけれども、基本的には中間標準レイアウトが適用可能な項目に関しましては、データベースから中間標準レイアウトの形式へ抽出を行うと、それ以降の作業はなくなるのが変更箇所①でございます。変更箇所の②、③に関しましては、それに付随するレイアウトの調査ですとか、既存データの調査分析といったようなところが入ってございますので、それが少なくとも中間標準レイアウトの適用可能な項目にかかる作業が真ん中の点線枠についてはなくなるといったところが、大きな減要素といったところでご理解をいただければと思います。

このチャートを意識していただいた上で、次の17ページになるのですが、変更箇所それぞれに対して、どういったところが作業として効率化できるかといったところの見通しでございます。まず変更箇所の①と④は、見積方法というところに書いておりますけれども、まずデータ移行ツールの作成作業工数の算出ということで、そういった形の中で効率化できるといったような見通しでの見積もりでの効果を分析しようとしております。真ん中、②、③に関しましては、打ち合わせということで、かなり人的な作業仕分け的なものになるので、この過程の定量化はかなり難しい面があるのですが、今回はコスト効果に着目した何かしらの分析を行うということで、まず一定の前提条件を持ちまして検討したところでございます。

真ん中②、③の打ち合わせ作業に関しましては、これもあくまで暫定の想定数値でしかないのですが、仮に40のデータ項目を移行する場合の見積もりに関しましては、例えば、50項目は1日で確認できるといったような前提をした場合、これは0.8人日程度といった形を今回は想定しております。これがすべての業務に共通というわけではないのですが、

あくまで1つの仮設定として、大体これぐらいという実績からみて書かせていただいております。

続きまして、①、④のデータ移行ツールの作業工数の算出に関しましては、これは18ページで詳細を示しております。これに関しては、かなり技術的な検証を含めて、今回のシミュレーションのストーリーを作っておりますので、詳細な説明は省かせていただきますけれども、ファイルの取込からデータチェック、データ変換、データ出力、エラー出力という、この5つの作業に関しましては、大体合計2,700ステップというように今回は仮のシミュレーション等を設けまして、仮に1カ月2.5キロステップの生産性を仮定した場合の試算ということで、大体1.1人月相当ではないかといったところで、今回データ移行に関してのツール作成に関する工数は、こういったものになるといったような前提条件をおいております。

その中で、19ページになりますけれども、いわゆる次期リプレースにおいて、こういったような効果が見込まれるかというところに関してですが、先ほど申し上げましたように、既存システムと次期システムのベンダが異なる場合、不明点が多いので、その分のリスクを積んだ費用が請求されておりましたが、今回、この中間標準レイアウトを適用していくことによって、中間標準レイアウトへの移行作業の範囲ですとか、対象の部分は明確になるということで、そういったリスク低減によるコスト削減がなされると考えたということです。

以下、先ほど数値として例示しました国民年金業務をサンプルとして試算を実施しております。従来のデータ移行に関するところに関しましては、中間標準レイアウトを活用した場合、リスク費として、これまで移行元も移行先のベンダも特定しきれないので、安全係数として1.5倍ぐらいにしておくことがあると仮定して、従来の工数については見積もっているといったところでございます。そうした場合に、データ抽出作業、②、③の打ち合わせ作業、①、④のデータ移行ツールの作成作業といったものを積算しますと、合計20.7人月という、現状でのデータ移行の仮数値が想定されるという試算が出ております。

これに対して、今回、中間標準レイアウトが適用可能な範囲、例えば、国民年金の場合ですと、全200項目のうち185項目という比較的高い一致率がある場合にはなるのですが、作業工数と適用不可の部分の作業工数を合わせて、13.62人月ということで、3分の1ぐらいの工数は削減できるのではないかという見通しを書いております。

特に19ページの右下にございますけれども、これはあくまで適用範囲が広がった場合

の効果になりますが、こういった中間標準レイアウト向けの汎用ツールをベンダが使用する場合には、具体的なツールの出来等々によっては、もう少し作業工数を低減させられることも考えられますので、単純にもう少し作業工数として削減効果は見込めるかもしれないということを申し添えておきます。

最後になりますけれども、次々期リプレースです。今回策定した中間標準レイアウトが普及していった段階では、前回のデータ移行、先ほどの19ページの右、13.62人月というものに対して、クラウド化が本格化する、あるいは、共同利用のような形も本格化するといったことを考えますと、単純にこのツール作成の部分では、例えば、10ヵ所のお客様に対して展開するといったような形で、いわゆる割り勘効果が働くといったことなどを加味して試算した結果をお示ししますと、前回のデータ移行が13.62人月に対して、1.92人月という形で、これは8割を超えたぐらいの工数削減効果が見込めるといったような試算を今回は出しております。ただ、これに関しては、あくまで10サイトといったものに分割できる、そこで回収できるというモデルを例示した話でございますので、単純にこの数値でできるかといったところは、その時点での様々な環境に左右される部分もありますけれども、やはり中間標準レイアウトを普及させていくことによって、こういった効果が見込めるのではないかということに関して、今回、一定の仮定のもとに試算をしてみたところでございます。

私からは、中間標準レイアウトの案の概要と中間標準レイアウトそのものの評価と、実際、中間標準レイアウトを適用した場合のデータ移行における活用時の効果のシミュレーションについて、次期システムリプレースの場合と次々期のシステムリプレースの場合という形でご説明を申し上げました。

説明は以上でございます。ありがとうございました。

【事務局（ITbook）】 では、資料3「中間標準レイアウトの活用について」、これにつきましてご説明させていただきます。よろしく申し上げます。

まず、そもそもの話なのですが、データ移行の際、想定する金額より法外に高い金額が要求されることが多いというのが、いろいろな問題になっていました。それで、1枚目でございますが、データ移行費においては、移行作業費、移行プログラム費用の大きく2つに分割ができます。それで、作業費は、そこに書いてございますように、実際何をやるかという項目、それから、必要な工数、それに単価を掛ければ、工数が若干多い、少ないのという論評はありますが、2倍だ3倍だという話はないわけではございませ

て、ある程度評価は可能でございます。ところが、プログラムはなかなか——先ほど、1.5倍という話もありましたが、よくわからない金額がよく出てくるというのは多々見受けられるということで、逆に言いますと、今回の中間標準レイアウトを使ってどういう形で効果を出すかということを考えると、この部分をまず何とかすべきではないかという提言の意味でも、1ページ目を書かせていただきました。

では、引き続きまして、次の2ページでございます。こちらでは、どういう形でそのデータ移行費を縮減できるかということを書かせていただいています、まず左側が、従来どおり、データ移行というのを、同じAという自治体で、会社名が「あ」というところから「か」というところへ移すと、当然、業者が違いますとデータ形式が異なりますから、その部分は、従来要求されていた、左に書いたような金額は出てくるわけで、次またBというところでやっても同じような話になります。ところが、右にございますように、今回の中間標準レイアウトができますと、Aという自治体からそれに移したときの費用、それから、Bのときに移した費用、当然のことながら、2回目というのは安くなって当たり前で、それはどの部分かと言いますと、移行プログラムの部分だということが考えられます。

では、これを使って、具体的にどういうことを望むかということで、3ページでございます。例えば、仮にA自治体からJ自治体まで、実は10個あるんですけども、こういった形で、どこかの業者さんが移行プログラムを先に開発していただいて、それぞれ割り勘効果ということで、極端な話、10分の1でどんどんやっていただくと、今まで不明だったところが大幅にコストが下がるということで、ここでは1つの提言といたしまして、ぜひこういうような形でやっていただきたいという思いも含めて、提案させていただいております。

では、続きまして、4ページでございます。まず、割り勘効果にくる前に、当然、今度は次期リプレースの時も、他社との比較で、その効果をチェックしたいという要望はあるわけございまして、左側にあります従来の場合ですと、先ほどと理屈は同じで、「あ」という会社から「か」という会社へ移した場合と、「い」という会社から「き」という会社に移した場合と、内容がばらばらでございますから、比較のしようがありません。ところが、右にございますように、今度は行き先が共通でございますから、もちろん自治体の規模が同じぐらいのところを想定していないと、政令指定都市と村を比べても、これは理屈がおかしいわけで、大体同等の規模の自治体だとすれば、それほど金額は変わるわけではないわ

けで、こういった比較ができるというような情報提供が、うまくすれば、次期リプレースの時の金額のチェックからかなりできて、交渉もやりやすくなっていくということが言えるかと思います。

では、次に、5ページへ参りまして、先ほどご紹介のところ、次々回という話があったんですけども、その部分を少し違う書き方で書かせていただきました。まず現在のシステムがA社のシステムでございます。B社のシステムに移すときに、B社の契約が終わるとき、すなわち、リプレースをやって5年経ったときに、最終的には契約期間満了時にデータを中間標準レイアウトで出してくださいというようなことを義務づける。具体的には、調達仕様書にこういった言葉を書きいただければ、次からは、データを引き出すところの費用は心配しなくても、中間標準レイアウトへ出てくるという前提で、次の調達がかけるということです。それが右に大きく囲んでおります次期調達時という内容でございます。そうなりますと、同じB社とやる場合、C社とやる場合、D社とやる場合、条件は共通化されますから、既設が有利という話はありませんし、逆に、各ベンダさんは、標準レイアウトから自分のところへ取り込むというのは、当然のことながらビジネスとして事前準備はされるでしょうから、そのコストはほとんど表へ出ない形で提供していただけるということが考えられます。そういう形で、ぜひ中間標準レイアウトを活かしたいという話でございます。

それから、データ移行だけではなくて、それ以外にも活用方法があるのではないかとということで、先ほどAPLLICとの適合率の話が出ましたが、若干、そこに含まれる内容もございますが、6ページで2つ書かせていただいております。

上が、まず同じ自治体において違う業務、例えば、人事給与から財務会計へ日付を移したいといったような場合です。わかりやすいように、年・月・日というのを書きましたけれども、例えば、西暦を2桁で書くのか、月は頭にゼロを付けるのか、ゼロサプレスでいくのかとか、そういったようなことを全部決めておけば、先ほども出ました打ち合わせをしなくても、中間標準レイアウトで定めたとおりということで、そのまま移すことができ、自治体よりも、かえってベンダ側に大きなメリットを与える、すなわち自治体はコスト面でメリットを受け、かつ品質の良いものを受けられると言えます。

それから、下も考え方は同じでございます。自治体間でデータをやりとりするといった場合も、この中間標準レイアウトの仕様どおりでやると細かい打ち合わせやデータの間違いもないと考えられます。

このような活用方法がございまして、中間標準レイアウトをぜひ有効に使っていきたいと考えていますが、実際それが使われれば使われるほど、7ページへ参りまして、今度は、例えば、制度改正等がありますと、中身をフォローアップしなければいけない、すなわち、改編する必要が出てまいります。それで、1つ目のポツでございまして、制度改正に対して、中間標準レイアウトの追加・変更も行う必要があるということを明記させていただきました。次に2つ目のポツにありますように、タイミングが遅れますとみんなが困りますので、遅延なく追加・変更が行われることが重要です。また、3つ目のポツにありますように、公開するのは最新だけではなくて、変更が終わった後も、過去の版、何版まで残すかというのはございまして、最低1～2版は必要かと思われまますが、遡及あるいはログで中身をチェックしたいといったような場合に、残しておく必要があると考えております。

では、最後のページになります。8ページでございまして。今までこちらの研究会でいくつか出ておりました課題、それについて少しコメントを述べさせていただきます。

まず、今回、どういったデータ項目を採用するかということで、先ほど幅広にやるというお話はございましたが、ポイントとしては、1つは、地域情報プラットフォーム、これはぜひ採用していただきたいと思っております。それから、対象外であっても、当然必要な項目については採用してもらいたいというのが2つ目でございます。それから、当然、先ほどの効果という意味で、他のシステムの業務連携、あるいは他団体との業務連携、これで効果を出したいと考えていますので、こういったところで必要になる項目については、ぜひ追加をしていただきたいということを書かせていただきました。

それから、2つ目の、データ移行費の指標の提示ということで、先ほど、先にやっていた自治体さんの実績を見て、次にやったときには、前に比べてどうだといったようなコメントが、今度は中間標準レイアウトという同じターゲットに移しているというがゆえに、そういった評価ができ、あるいは交渉もできるというお話をしましたが、それをするために、ぜひこういった実績を蓄積し、公開するという仕組みがあればよかろうということで、書かせていただいております。

それから、最後に、若干著作権についてのコメントが出ていたやに感じておりまして、こちらにつきましても、ぜひ今回のようないいものができてきたのに、データの著作権がベンダに残るということでは困りますので、データ移行時のデータの著作権は自治体にあると考えております。そこで、調達時には、ぜひこの趣旨を調達仕様書に明記するという事で、そういったところをガードしたいというふうに考えております。

以上でございます。

【藤原高度通信網振興課長】 長くなって恐縮なのですが、1、2点だけ補足をさせていただきます。

1つは、今ご説明のあった中間標準レイアウトに採用するデータ項目の関連でございます。その前の日立製作所からのご説明の中で、中間標準レイアウトの評価の参考指標として、APPLICデータ項目との適合率がかなりばらついているというのが出てまいりました。ただ、今、まさに協議事業者と協議している段階ということでもあるわけですが、地域情報プラットフォームの項目はすべて拾っていただいているということを確認しておりますので、そういう意味では、今、ITbookから最後にお話のあった地域情報プラットフォームに対応した項目は採用するという、この原則は満たしながら、調整を進めているということが、これが補足の1点目でございます。

もう1点は、これは資料2の最後の、数字がいろいろ出てまいりました2ページ分のところなんですけど、前回、12月の研究会で、効果が発生するのは次々期からか、あるいは次期からかというご議論がございました。基本的に中間標準レイアウトの活用の有効性という意味では、不確定性の解消による効果と、それから、先ほど説明のありました割勘効果と、大きく2つ分けられるのだろうということが議論の中で出てきておまして、本日のご報告の中では、不確定性の解消効果というのは次期、つまり、次々時ではなくて、次の調達から発生するであろうということで、3割強の工数の削減効果があるというご説明をいただいております。そういう位置づけで考えておりますので、その点もご議論いただければありがたいと思います。

補足は以上です。

【須藤座長】 どうもありがとうございました。

それでは、まず、この中間標準レイアウトの有効性、それから、今後の活用についてご議論いただきたいと思います。皆様からご質問、ご意見、どのような観点からでも結構です。ご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

【山澤委員】 三条市の山澤です。

では、何点かあるのですけれども、まず資料1に掲げられております、6ページです。サンプルの項目という意味で、細かい内容、いろんなのがあるんですけど。ここ、印鑑登録があったので、あれっと思ったんですけども確かに、汎用機の時代とか考えれば、いろんな形式があるのも承知しておりますけれども、多分、大手ベンダの中では、ほとん

どワンパターンといいたいでしょうか、もう目をつぶっていても移行できる状況だとは思いますが、何パターンかに大体絞られると思うので、データ形式にしても、圧縮方式にしても、コード化して収めてもらいたい。どうしても収まらないケースがあるのであれば、その他で、ここに書いてあるように、前提条件に調整するというぐらいにやっていかないとだめなのかなと思っています。要は、必須項目については、基本的には例外なく中間ファイルに格納するようにお願いしたいと考えてございます。

資料2が本当は一番気になったのですけれども、まずお願いしたいのが、11ページでございます。業務ごとの適合率は書いてありますけれども、後段になると、経費的なものも出てくる、項目の数による経費というようなはじき方をされておりますので、差し支えない範囲でといいたいでしょうか、項目数も掲示していただきたいと考えております。ですけれども、もちろん、可能な限り率を上げていただきたいという面もでございます。

この資料を見て一番困ったのが、工数です。そもそもこの工数、久しぶりにステップというような言葉が出てきたので、ちょっと確認だったのですけれども、一応汎用機からの抽出も想定されているというところはあろうかとは思いますが、どの程度をイメージ、要は、最大限の難易度を、汎用機のより複雑なところから持ってくるイメージの工数なのでしょうか。

【事務局（日立製作所）】 そういったところまでを含むという形で、多めに見積もっているということでご理解いただければと思います。

【山澤委員】 新潟県内でいうと、汎用機を使っているところは、政令指定都市である新潟市、なおかつ、全業務が汎用機ではなくて、もう住基と税と、昔からあるその業務に限られている状況なのですよ。私自身も汎用機のころでデータ移行もしましたし、クラサバやウェブになってもデータ移行もした経験もありますけれども、そもそも1項目40ステップという書き方をされておりますけれども、ここに掲げてある年金業務につきましては、申しわけありませんが、業務を知っている人であれば、1週間あればA社からB社に移ります。うちでやってくれと言えば、1週間で完結できます。それぐらいなのが、あとにいくと、5.6人月という数字に変わっているわけです。

一番気にしているのは、こういう数字がこの総務省の会議の中で出て、要は、これが一般的なのだよというふうに見られるのが一番恐ろしいと思っております。さっき言った1項目40ステップありますけれども、確かにチェック、日付のチェックとか数字のチェックはありますけど、年金の例で言えば、もうみんな同じですよ。それって、ルーチン化

すると、1個のものをつくれれば、みんな兼ねられるわけですね。ステップ数につながらないと思うのですよ。現実のステップ数を考えてもらわないと、とても対応できないのかなと思っております。

私からはそんなところなのですが、ぜひこの数字につきましては、やはりもう一度精査していただきたいと思います。大手さんにこれをはじめてもらっていいのだろうかと思って、この数字、ステップ数とか工数を見ておりました。データ移行ロジックというのは、プログラムの初級編のロジックです。最も簡単なプログラム開発なんですよ。8割方は何もなくて、チェックは、これは必要だとは思いますが、普通はただ単にAからBに移しますよというワンステップで終わるパターンなんですよ。

そういうのをぜひ認識していただきまして、大手でそういうのが出せないのであれば、三条市で受けられるかどうかはちょっと微妙なところはあるかもしれませんが、地元のベンダを使ってでも、要は、小さな、あまりこういうのに関わりのないベンダに、真っさらな形で見積もってもらうほうがいいんじゃないか。このやり方がまずいと言っているわけではなくて、この工数がやはりおかしいんじゃないですかというところをお願いしたいと考えております。

以上です。

【須藤座長】 どうもありがとうございます。非常に重要なご意見いただいたと思います。

事務局で、日立製作所さんでお答えになる前に、今の三条市さんのご意見に関して、何かございますか。ほかの委員の方はいかがでしょうか。

【植村委員】 福山市ですがよろしいですか。

私も、今、三条市さんのご意見を聞いて、いわゆる平成の大合併というのを経験しております。そういったものというのは、大手ベンダさん、プラスアルファ、経験則がおありになると思うんですよ。こういう1.5倍とか、こういうものをお出しになっているところが、ちょっとこれは理解できないなど。今おっしゃるとおり、データ移行というのは、ロジック的に言っても、そんなに複雑ではないですよ。で、この工数が出るというのがね。

私は同じことを申し上げる気はないのですが、こういう研究会で、やはりそういったデータ移行に関する費用の標準的なものができないのかなど。どうしても個別のところというのはあろうと思うのですが、中間標準というものができてくれば、いわゆる属性、桁数、そういったものでファイルの項目数云々かんぬんということで、我々がそ

のときにやったものというのは、やはり工数置き換えでいったんですよ。やはり、プログラムをどうしてもつukらないといけないんで、難易度等も含めながら、当時、ステップ換算も使いながら、生産性で割って、工数のボリューム感を出しましたんで、そういったところは、我々もノウハウを持っております。

そういったところで、このベンダさんのお出しになったこれは、少しかかり過ぎですね。例示なんで、まだまだこれはおそらくこれからも検討されて、いろんな意見も集約されるのでしょうけれども、データ移行に関することですから、そういったところについての複雑なロジック、概念が要るわけではないですから、そういう点で、もう少しここは精査をしていただく。この研究会でも、そういう意見交換ができればとも思います。

それと、もう1点、今後、この中間ファイルのレイアウトの確定に向けてのスケジュールと申しましょうか、例えばデータ項目一覧、これは非常に重要だと思います。こういったものにつきまして、今、協議の中身ということで、24社ですか、そちらへ確認をということでありますけれども、これは最終的には、もう一度この委員の自治体に限るのかどうか分かりませんが、そういった確認というふうなフェーズといたしまして、そういうのもどこか想定していらっしゃるのか。それとも、もう業者の中で確定してしまえば、これで一応確定ですよというような判断になっていくのか。

データ項目一覧を始め、いただいた資料を十分は見えていません。時間がなかったのです。資料の一部を情報政策課内の業務担当へおろしましたら、一日二日で一部分ではありますが見てくれました。そうしますと、もう既に、ちょっとこれは足りないとかいうのが出ています。確認時間があるのかないのか、そういったものはどうするのか、今後のスケジュールですね。再度そういった時期を決められて、それについての意見募集みたいなことを、それをしているとまたずるずる延びるのかもわかりませんが、今回のこれを見まして、何かそういうフェーズタイミングがあったほうがいいのかないのかという気がしました。

資料にある前提条件も、いろいろな業務で粒度が違いますし、ボリュームのところをおっしゃっておるのか、あくまで前提条件をおっしゃっておるのか、よくわかりません。何年分を対象にするとかいうような表現があったりしましたがけれども、中間標準レイアウトとどういった関係があるのかなと思ってみたり、その辺のところも、もう少し整理が必要かと。まだ十分見切れていないので、またコメントするタイミングがあるのかないのか、そこらも確認したいのですが。

【須藤座長】 どうもありがとうございます。

今の植村さんのご質問、特に後半部分、これは事務局の対応が重要です。どうお考えになりますか。

【藤原高度通信網振興課長】 ご意見はまさに、この場という意味ではありませんが、現時点でいただきたいと思っております。そのために、協議事業者さんに投げるのと同時に、委員の皆様方のところにもお送りしているというのは、そういう趣旨もございまして、お気づきの点は、ぜひ積極的にお出しいただきたいと思っております。

ちなみに、協議事業者への今のスケジュールは、中間標準レイアウト仕様（案）原案を3月9日に出してしまっていて、3月23日締め切りでご意見をいただくことになっております。年度末、それぞれ大変恐縮ですが、今も三条市さんなり、福山市さんなり、あるいは、お集まりのメンバーの県、市町村のノウハウもおありになると思っていますので、可能であれば、そのタイミングで出していただけるのが一番いいです。

【植村委員】 3月22日まででしょうか。

【藤原高度通信網振興課長】 3月23日です。

それで、中間標準レイアウト自体は、もちろん、この研究会での成果ですので、そうやってバージョンアップしたものを、やはり最終的にはご確認をいただいて、報告書の形にしたいと考えております。それは、ひょっとしたら、確定版を皆様のところへお届けできるというか、公にできるのは4月以降になる可能性が十分にあると思っております。いずれにしても、将来的に、どこかでもう一回ちゃんと意見を聞いてくれるのかというのは、まさに今ご覧いただいているものでご意見をいただければ大変ありがたいということです。

それから、1つ目の、これはまた日立製作所からもお話があるかもしれませんが、工数の問題についても、貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。その辺、日立製作所のお立場もあるかもしれませんが、我々もやはりいろいろそういう市町村の現場の、現在の技術水準から見た適正な例示というのが望ましいと考えております。そういう意味でも、これも三条市さんなり、福山市さんなり、あるいは、ほかのメンバー自治体さんからのご意見をいただきたいなというふうに考えました。

事務局からは以上です。

【事務局（日立製作所）】 1点補足させていただきます。

本当に貴重な意見、ありがとうございます。

今回に関しては、まずは次期、次々期というデータ移行というものにおける中間標準レ

レイアウトの有効性という観点に鑑みまして、まずは、現実にはいろいろ起こっている、次期における不確実性に対するものをどう埋めていくかといったところがスタートからありました。先ほど三条市さんからのご指摘で、国民年金であれば業務からしても比較的シンプルなのではというご指摘は、まさに現場の実態からのご意見なので、もう本当に傾聴する限りではあるのですが、今回、ある程度そういったものを定量化する中で、こういった形で効果は見込めるのじゃないかということストーリー化するためのボリュームの例示として作らせていただいたところがありまして、その中で、各業務の特性の考慮というところに対する見きわめが若干不徹底だったという点は極めて反省事項でございます。この点に関しましては、今後ともご意見いただく中で、精査をさせていただく形にしたいと考えております。

試算の趣旨としては、次期、次々期での効果試算というものを出すときに、前提としては、まずこの定量にあたって、ある程度の数になるよう、大きさになるように作っていているといったところが背景でございますので、その点について、まずはご理解いただければ幸いです。

私からは以上です。

【須藤座長】 どうもありがとうございます。

山澤さん、何か今の答えに対してありますでしょうか。

【山澤委員】 年金は確かにシンプルであることは間違いないですけど、税云々もみんなシンプルなので。ただ、福祉はちょっと違うところは、いろんな人から意見が出ていますけれども、それはもう間違いないと思うのですけれども。私は、おおむねもうみんな圧縮できると思っていますけれども。

今言われた、要は、3月23日ぐらいまでにチェックという話がありましたけれども、大変申しわけなくて、中間標準レイアウト、さすがにあの量を見るのはとてもできない状況です。1つ可能なのであれば、逆に、はみ出ている項目というのは出せるのですか。ここに収まっていない、はじかれている項目というのは出せるのですか。そこをぱっと見れば、これはどうして入っていないのだろうというのはすぐわかる、指摘ができるのかなとは思いますが。さっきワークフィールドといいましょうか、そういうのははじいているという話が出て、ひょっとしたら、固定資産税の負担調整率とか、そういう区分の話ってどうなっているのかなと思って。

【須藤座長】 藤原さんはどうですか。

【藤原高度通信網振興課長】 これは、私が言っているのか、小松崎さんをお願いしたほうがいいのか。はじいているのは何かというのは、できない話ではないと思うのです。

【事務局（日立製作所）】 作業のアプローチとして、あくまでも今回はコンソーシアムを組ませていただいた中で分担して、そのパッケージの中で、各社が、自社のものであれば、という中間標準といったものをたたきにして作業を進めたという、アプローチそのものの限界といったところがございます。

ですので、むしろそれらを実態から見た場合に、これが足りないといったことに関しては、今回の協議事業者であり、また今後はまさにこの研究会の委員の皆様からのご意見の中から、反映させていただければと思っております。

【須藤座長】 ありがとうございます。

今、自治体のお二人のご意見を伺っていて、やはり各自治体がこの報告を見ると思うので、信頼性が得られないような報告書にしたらもう絶対だめですので、やはり自治体のご意見をかなり踏まえて、最終まで持っていきたいと思えます。よろしくをお願いします。

ほか、何かご意見はございますか。

【植村委員】 おそらく3月23日は、年度末であり、多分、見られないですね。ボリュームがものすごいですから。見るとなれば、中途半端な見方はできないですからね。となると、もう少し期限を延ばしていただけないのか。年度内での一応成果物というものもありになると思うのですけれども、そこらは何かやり方がないのかなと。バージョン的な扱いにするのか、リビジョンにするのか、何かそういう格好で、少し余裕をいただければ。やはりもう一度そこは、全市町が持ち寄るのは無理でしょうけど、例えば、実証実験に参加したところとか、実運用試験に参加した自治体ぐらいとか、この委員に入っておるメンバーのところぐらいはとかいうところで、少し整理いただければ、我々もそこを惜しむあれはないですから、やはりお互いいいものに、我々としてもいいものを作っていたきたいし、それがあります。

それと、先ほど説明がなかったですけれども、以前にも申し上げましたけれども、今は各市町がいろいろと悩んでおるといのは、やはりこの情報システムに関しての費用の、汎用性のあるような、基本となるような、軸となるような、建設・土木のような設計の軸になるものがないので、いわゆるベンダさんと共有できるもの、SE単価一つとってみても、工数ボリュームも、ステップ換算があつたり、ファンクションポイントがあつたりしますが、福山市は、4つの視点で業者見積の適正評価、妥当性評価というのをしますけれ

ども、そういったものがあるのかどうか、我々もよくわからなくなり、そういうことで、ベンダさんとも協議をしますけど、やはりいつまでたってもそこが整理できていないというところもありますので、この研究会ですべてができるとも思いませんけれども、何かそういう、このデータ移行に関するものだけでも結構なので、そういったものの基準づくりができないかと。

今、日立さんが説明されたのも、これはいい考え方で、1つを例示されたと思いますので、私はこれを拝見してから、昨日おととい、少しメンバーとも、参考にしながら、データ移行に関する標準設計のありようということで、チームをつくろうかという話も出てきましたけれども、考え方はこういう考え方だろうと思います。それでどういう数字を当てはめていくのか。これはただ各市町がばらばらではやはりよくないと思いますので、この研究会の成果として、その辺のところまでも踏み込んだようなものになれば、この研究会は、ベンダさんも入っていらっしゃるし、自治体、我々、つたないですけども、入っての協議の中で出たものであるとなれば、この研究会の成果というものの画期的な成果になるのかなという思いもしますので、その辺のところももう少し詰めていただければという気がしておるのですけれども。成果枠は違うかもわかりませんがね。

【藤原高度通信網振興課長】 舌足らずで、失礼しました。

いずれにしても、これは最終的に、まさに福山市さんなりがメンバーである、この研究会として出すというものになるわけですので、最終的な確認はさせていただきます。それは、ただ、ものができてからまたもう一回やり直せばいいというわけにもいかないものですから、年度末、大変お忙しいのは承知しているのですが、やはりまず今の段階でご覧いただければ大変ありがたいと思っております。

さらに、それで、そこで言わなかったから全部終わりですというのではなくて、やはり研究会として、これは座長からからもお話がありましたように、それなりに納得のいくものが出ていかないと、やはり「何だ、これ」という話になってはいけませんので、その最終確認は、特にこの中間標準レイアウトの件は、若干事務方の問題もあって、段取りが遅れていた部分もございますので、少し先に行っても、年度を超えてでも、確認作業は続けていただきたいと思います。したがって、3月23日までにすべてを言わないと、もう後はだめということにはなりません。それは、まさに植村課長さんなりが、これなら責任を持てるというものにしたいと思っておりますので、事務方として、そういうふうに努力したいと思っております。

そういう意味でも、数字の面も、ぜひこういうことになるのじゃないか——今日、まさにたたき台を示してもらいましたので、私はやはりこういうものが、いろんな前提条件があるにせよ、具体的に出ていくということが非常に大事だと思いましたので、それについては、ぜひ、「この数字は、これぐらいがやはり物事の通り相場じゃないか」とかいうようなことをお教えいただければ大変ありがたいなと思っております。それぞれのお立場で大変だと思えますけれども、そういう関係でお受けいただければ大変ありがたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【須藤座長】 どうもありがとうございます。

3月23日ということが、年度末で重要だとは思いますが、そこまでに、自治体側から、例えば、「このところはペンディングにしておいてくれ。もうちょっと精査するから」みたいな言い方もしてもいいのですか。

【藤原高度通信網振興課長】 少なくともこのメンバーの方々に関しましては、十分結構でございます。3月23日というのは協議事業者の締め切りです。ある意味では、そこから先にまた全然違うのが出てくると、またいろいろ問題があるので、何とかというふうにお話をしているということでございますので、そこは、お気づきの点をいただければ、このメンバーの自治体さんに関しましては、引き続き、最終的に、大丈夫というところまでご相談をしたいと思っております。

【須藤座長】 よろしくお願いたします。

【小出委員】 すいません、関連してよろしいですか。

本当に今回のデータ項目の洗い出してから、この事業の肝だと思うのですね。その肝の部分をほんの2週間ぐらいでやっつけちゃっていいんでしょうかね。というのは、私は実は前にも言ったのですが、この作業部会ですか、ワーキンググループの中で、ベンダしかかかわっていないのですよね。ということは、これから本当の洗い出しになるのではないのでしょうか。それを2週間とか、そんなのでやっつけちゃっていいのでしょうか。

先ほどの資料2の6ページの右下にありますように、データ移行以外への活用って、多分、これってかなり活用されると思うのですよ。これが標準になってくるのではないかなと思うんですよ。かなり、これは肝になるのかなと思っていて。私、今回いただいた財務会計のレイアウトなのですが、実は、私ども千葉県は、来年度、財務会計の再開発を検討しております。これを見せたところ、これは参考になるなということになったんですよ。なので、かなりこれは利用価値があると思うのですね。ということは、十分検討が

必要なのではないでしょうか。2週間ぐらいでこれは無理ですよ、はっきり言って。

【藤原高度通信網振興課長】 済みません、何度も恐縮ですが。

したがって、千葉県さんに関しても、この2週間ですべて決着させようとは思っておりません。それなら、では、どれぐらいがいいかというのは、また改めてご相談をしたいと思えますけれども、お気づきの点は、まずはテーブルに上げていただきたいと思っております。その上で、小出さんなりにも納得ができるものに、この研究会の成果としてはしていきたいと思えますので、それが4月を超える、あるいは5月、6月になるかもしれません。ということは、完成として十分あり得ると思っております。

【小出委員】 おそらく、これは半年とかはかかるんじゃないですかと私は思っているんです。というのは、この事業、結構長い期間かけてやっていたね。最後の一番大事なところで、それはあまりにも短すぎるんじゃないかなと思っているんです。本来、作業部会の中で、もっともっとユーザの意見を取り入れるべきかと思っていたし、有識者の方の意見も取り入れるべきと思えます。ベンダだけで作業を進めて、最後にどうですかと言われても、そんな1週間2週間で絶対答えは出ません。

【藤原高度通信網振興課長】 ベンダだけやったわけではなくて、ベンダと一緒にさせていただいたというのが現状だということはご理解いただきたいと思うのです。それでも、さらにユーザが重要であることは間違いございませんので、そこは特にメンバーである自治体さんに関しては、年度の区切りというのはあるにせよ、年度を超えてご相談をしていきたいと思えます。

【小出委員】 この研究会というのは、基本的にはどういうスケジュールですか。最初にいただいたスケジュールだと、とりあえず年度内に終わるようなスケジュールだったかと思うんですが、それについては、今、どういうふうを考えられているのでしょうか。

【藤原高度通信網振興課長】 研究会自体は、一応年度で区切ろうと思っております。

【小出委員】 では、今回限り、今回が最後ということですか。

【藤原高度通信網振興課長】 はい。ただ、メンバーの方々には、申しわけございませんが、おつき合いをいただきたいと思っております。それは、これに関しては事実上、年度を超えていくということは十分にあり得る。我々が想定しますのは、やはり5月ないし6月というあたりかなと思っております。

【須藤座長】 ぎりぎり6月ですよ。

【藤原高度通信網振興課長】 そうですね。

【小出委員】 そうすると、最終的に我々がレイアウトについて意見を出す最終というのは、先ほど3月23日とかという話があったのですが、とりあえずそこでは一報は入れておかないといけないんですか。というのは、今回、この研究会でそこまでの内容ができると思っていなかったもので、全然まだ私は投げていないんですね。それぞれの担当部署には投げていませんので。

【藤原高度通信網振興課長】 わかりました。では、そこは、それぞれ動きもあるでしょうから、最終的にこの研究会のメンバーの方々については、やはり年度を超えてご相談というか、お世話にならざるを得ないだろうと思っております。ですので、ただ、なかなか半年は難しいのですが、5月ないし6月に仕上げに向けたイメージでご相談を、これは事務局としてさせていただきたいと思います。

【須藤座長】 遅れても6月には完成しないとけないと思いますので、5月くらいまでに見ていただくことになると思います。今回、やむを得なかったと思いますけれども、ご協力のほどお願いします。

もちろん、この作業は、この研究会が終われば全部終わるというわけではなくて、これをベースにして、また総務省でもいろいろ検討を進められますので、そのまず第一歩を記したという。多くの委員から言っていただきましたように、このデータについて、要するに、課題がある、問題があるという指摘自体が起こるということは、要するに、可視化して、ここまで持ってきたということに意義があるわけです。ですから、日立製作所さんもよく頑張っていたと思います。今後ともご協力をお願いしたいと思います。

【村田委員】 すいません。

最初に山澤さん、三条市さんのお話があって、今回の成果物に対しての、いわゆる相場感というものを私どももこれで何とか得られるなど。ステップ数なり、あるいは金額なり、人工なりという形で精査していただけるということで、ありがたいなと思うのですが、そういうようなことで、進めていただけるとありがたいとは思っているんですけども。

先に送っていただいた、このデータの中で、これからはもうちょっとフォローして、詰めるのですが、私が見た中で、例えば、住民基本台帳の中で住基カード、これははじめますよ。現状、私ども、システムの中で、住基カードの発行ぐらいは確認しているとか、人事給与でしたら、臨時職員も一緒にやっていますとか、そんなことも、おろしていけば、もっと細かいのがいっぱい出てくるんですけど、そういったことは、今後、3月末、

5月ということでは言わせていただくことにはなるんですけども。

特に、今回のこの成果に期待しているというものについては、私の考えなのですが、中間レイアウトの業者さんとも、それから我々とも、詰める時間が短くて、一生懸命やっていたというものですけれども、中間レイアウトができれば、今、須藤先生がおっしゃったように、たたき台というようなイメージでおっしゃっていただいて、今後どんどん成長させていただくみたいなことをしていくということで、我々も一緒にそれに取り組んでいかなあかんし、みんなで進めていかなあかん。要するに、国が進めていかなあかん、国中でみんながやらなあかんというようなことなんですよ。ということは、標準レイアウトというのは、システムとサービスをつないでいるものと思っていまして、だんだん成長させていくことによって、日本のそういう業界の姿がちょっと変わってくるかなと。それで、日本がこういうようなスタンダードになればいいなと思っております。

こういうことが進んでいけば、例えば、私の市では、合併して市立病院が2つできました。市立病院、ご承知のように、地方では医師不足とか、そういうようなことで運営が非常に難しいというような問題を抱えながら、国立病院と連携を進めていまして、市立病院が国立病院を後方支援しながら地域の医療を守っていこうというようなこと、財政面も、半分とか、いろんなこともあるのですけれども、そんなことで、連携をしていく中で、健康の面とか、財政的な面も含めて、患者情報を共有化したいというようなことを思っております。そんな技術ができませんことはない、今でもできると思うのですけれども、なかなかその雰囲気というか、例えば、個人の医療情報を、病病連携、あるいは診療所、あるいは市のそういったセクションとの共有化をするとすると、何となく個人からしたら、そんなところで見られるのは、管理されるのは嫌みたいな雰囲気ありますよね。こういうデータベースというか、クラウド化とか、そういうような部分で連携して、どんどんいろんなデータベースとも連携がしていけるとか、そういった部分の土壌というか、雰囲気が出てくると、もっと大きくとらえまして、国民の皆さんとか、市民の皆さんが、そういったことに情報を開示して、よくしていただけるのかと。そういった当たり前の形になるような、今回のそういうことをやっているというような雰囲気になってほしいなと実は思っております、そういうことも踏まえた中で、当初おっしゃった、いろんなステップの問題とか、相場感の話に戻るのですけれども、ここでみんなで知恵を出して、汗かいてやってもろうたものが、全国の市町から喜ばれるような形になってほしいなというふうに思っております。

【須藤座長】 どうもありがとうございます。

橋本さん、どうぞ。

【橋本委員】 今、協力事業者さんに対する調査中ということなのですから、まず、単なる項目だけの比較をされているのか、仮にこの標準レイアウトを採用したときに、今のパッケージから出すことに対する適合性、それから、逆に、標準レイアウトがあったときに、それからうちが受けるとしたら、どれだけとれるかという定量性、そこは2点ちょっと違うと思うんですよ。その辺の視点を持っているのかどうかというのをお聞きしたいのが1点。

それから、あと、今、活用の部分で、これは非常にいい話がありまして、まず著作権の話を整理していただいて、データと、その項目、データ項目ですね。ここまでは市町村に著作権があるのだというのを明確に言っていただくと、これは非常に助かります。残るのは、仕様書と、あとは問い合わせ関係だけだと思うので、この部分をどこかで明記するというのは、非常に大きなものだと思います。

あとは、この移行経費の実績を公開するというお話があったので、そこに、この協力事業者の適合率みたいなものを、業務ごとの適合率を載せていただくと、どの業者のどのパッケージは標準レイアウトにどれだけ対応していますよというのがあるので、費用の実績を公開するのであれば、そこまでもう業者の情報を出していただいたほうが、各ところが選べるんじゃないかというふうに思うので、これはクラウドに行くときにお互い様の部分が事業者さんあると思うので、そういうものにやっついこうというところが、インセンティブがもらえるような形の公開を考えていただければと思います。

【須藤座長】 どうもありがとうございます。

先ほどの適合率公表については、事務局としていかがでしょうか。

【藤原高度通信網振興課長】 大切なことだと思っております。

【事務局（日立製作所）】 ご提案として貴重なものと思います。ユーザの皆様からのご意見として、我々事業者側としても非常に刺激になりますし、多分、こういう定量化を進めていく中で、調達時に様々なアプローチが可能になるというお話ですよ。

【橋本委員】 そういうことです。APPLICでもそうですけれども、基本的に、今言った年金と住基は100%、ここは90%対応していますよというところと、30%は対応していませんよというのがわかるように。

【事務局（日立製作所）】 そうですよ。要は、それぞれの持っているプロダクトなり

パッケージなりの幅と、この中間標準レイアウトの違いをある程度測定できていければ、今後普及が進むのでは、といったお話ですよ。

【橋本委員】　そうですね。

【藤原高度通信網振興課長】　そこは確かに、自治体としては非常に気になる部分だと思います。では、どこまでベンダ自身にそれを義務づけるのか、あるいは、むしろ自治体側からは、この中間標準レイアウトでやってほしいと、ちなみに、貴社のパッケージはどれぐらい合っているんだと聞いていただくとか、そういう双方向からのアプローチが必要かなという気がいたしました。

だから、自治体側としては、いいものにするという、先ほど小出さんからお話のあった前提なのですが、いいものにして、自治体が発注時にこれを使う、あるいは契約時に、ITbookからご説明ありましたように、これにデータを吐き出してくれというのを契約の調達仕様に入れてしまうというようなことをやることによって、もしそれに応札しようとするれば、やはりそこにかざるを得なくなるわけですね。やはりそういう状況を作っていくのが、1つのステップかなと思っています。

【橋本委員】　そうですね。

【藤原高度通信網振興課長】　それから、もう1点、すいません。著作権のお話は、確かに重要なお話だと思っています。須藤先生にもお願いしました有識者懇談会の中でも、取りまとめの中で、データベースというのは創作性がなければ、それは著作権がデータベース自体に発生するわけではないというようなことが整理でされておりますので、こういうデータ自身に創作性が生じるということは、原則的にないと思いますし、ないということ、まずはこの研究会でもう一度確認をさせていただいた上で、でも、それを担保する手法として、今ありましたような、契約の中でそれを明記するということによって、後々のトラブルをなくしていこうという方向性をご了解いただければ、ぜひそういう方向で書き込ませていただければありがたいなと思っています。

【橋本委員】　後段の部分に関して言えば、最初にちょっとお願いしたいのですが、コード関係は、コード表を提供するのではなくて、コードを転換した形でXMLにデータを吐き出してほしいと。そうすると、コード表は要らなくなるので、その著作権の考えはなくなるんですね。性別というところが、1が男で、2が女だということを、一緒に入っているのではなくて、男と女だという、もう文字に転換した形でXMLに吐き出してほしいと。すれば、まずコード表の著作権はなくなるというのがありますので。

それから、あと、実績の中で、数字が、移行経費というのが公表されるときに、やはりそれに対して、どのパッケージのどの業者のものを使ったから、移行経費がそれであつたのだというのを対比できないと、やはり金額だけでは比較できないので、今言った適合率を出していただいて、それと費用を出すというのがセットで必要だなと思います。

【須藤座長】 どうもありがとうございます。

著作権の問題は、今橋本さんに言っていたような対応もあると思いますが、それをやらなくても、契約の段階で明記しておけば、結構やれる。国際的には、データの著作権なんてだれも主張していません。アメリカの企業などは、問題ないと思います。今までの日本の商慣行だと思います。

それから、他にありますか。

【山澤委員】 1点また。6月まで、あるいは、当面は3月23日までという話があつたので。

資料2の19ページに書いてある工数のところの話ですけれども、現状の工数、見てもらったとおり、抽出する工数も、取り込む工数も同じですよ。こんなのあるわけないんですよ、現実的には。ほとんど出すほうは、何もしていないはずですよ。こんなのあるわけなくて。今、うちの共同化で言っているのは、業者、何もしなくて、あるのを出してください。要は、開発はゼロなんですよ。そこはわかりやすい例で。

中間ファイルになると、確かに最低限のチェックは、中間ファイルの仕様に合うような形のチェックといいましょうか、変換は必要ですけれども、チェックというのは原則必要ないと思うのですよ。やはり最終的には、何でもいいから、とりあえず突っ込んでくれと言うしかないんですよ。間違っても、それで、現状のシステムの中で値が間違っている、入れてもらうしかないんですよ。だから、加工しないで入れてくれ。加工って、ファイルの決め事は守らなきゃだめですけど、チェックするのは受け入れるほう、これはもうシステムがトラブらないように最大限チェックしなきゃだめなので、チェックしなきゃだめ。

要は、工数、これは同じというのは絶対あり得ない話で、やはりその辺も考慮して、現実に近い形でご訂正いただければなと思いますけれども、よろしく願いいたします。

【須藤座長】 どうもありがとうございます。

今のご意見について、日立製作所さん、よろしいですか。

【事務局（日立製作所）】 ご指摘の件については、今回は、シミュレーションであるた

め、また説明の単純化のために、こういう形をとらせていただいたところが誤解のもとだ
と思います。失礼しました。

【須藤座長】 どうもありがとうございます。

ほか、何かございますでしょうか。

【村田委員】 もう1点いいですか。

今の資料の11ページの指標1の適合率のお話なのですが、昨年、私どもで8社
ほどのベンダさんに、私どものシステムを改修する場合のパッケージの適合率をお聞きし
たのですね。適合率と今回がイコールではないのですが、100%というのは、1
つか2つあったかもしれないのですが、低いほうが、こんなに低いものがなかったん
ですよ。悪くても7割、6割後半ぐらいだったのかなという気もするんです。確かに、福祉
系は低かったように思うのですが、その辺からも、差異が結構あるように思う。大
体85~90%ぐらいは、皆さん、今お持ちのパッケージの中で対応できる、あるいは、
少し手を入れるぐらい。コアの部分はさわらずにできるというようにお話だったように思
うんですよ。そういうことから、もう少し移行できるレイアウトの適合率を高めていた
だければと思います。

【須藤座長】 どうもありがとうございます。

【植村委員】 すいません、1点よろしいですか。

この適合率のところ、先ほど、業者への発注でも、はじめから選べるということで、
なるほどなと思って聞いたのですが、以前にも申し上げたけれども、このデータの
抽出という行為と、それから、中間ファイルからの取込という行為で、この中間というの
は非常に重要であり、期待するところも大きいんです。ただ、その抽出のところというの
は、既存システムの中で、いろんなデータ項目であったり、ファイル形式を持っています
よね。標準化の成果では、こういうところをきちっと整理すべきかと思います。以前はご
回答が少し違うところがあったのですが、取込のところというのは、もうこの中間
ファイルのレイアウトとクラウドシステムの適合をきちっと整理すれば、基本的には大丈
夫であるというふうに思います。ということで、この中間ファイルがきちんとできない
と駄目かと。

それともう1点、ここはAPPLICさんにお聞きしたいのですが、総務省さん
になるかどうかわかりませんが、APPLICとの適合率というところがありますね。こ
れは目的に少し違いがあるので、データ連携とかいうところで、確かに違いがあつて、中

間ファイルがでかくなってというのはわかるんですけども、ここらはまたフィードバックしてから、APPLICそのものも少し整理する必要があるのかと。すごいですよ、このパーセントが。これは最終型ではないということでもありますけれども、こうやって数値で見ますと、0%とかであれだったんですけども、これを見ますと、「何だ、これ」みたいな感じがするわけですね。ということになって、APPLICさんへ戻すというのはいんでしょうか。今、標準レイアウト、APPLICさんのものも使わせていただいて、新規調達のもはそういった形でやっておりますけれども。これ、ベンダさんも多分苦慮されると思いますね、ということで、やはり基軸になるものを、ユーザとベンダさんとが一緒になって、関係者が一緒になって研究会を立ち上げた以上、こういったところも少し整理できないかと。こういった関係を踏まえ何かありますでしょうかね。

【須藤座長】 どうぞ。

【西泉地方情報化推進室長】 地域情報プラットフォームのデータというのは、基本的にはシステム間の、それもリアルタイムのデータ連携の項目なんですね。そこを標準化しているというのが基本的な考え方で、システムが全体として持っているデータのごく一部というの、システムのばらつきがあるのはある意味当然のことです。

ですから、目的が全然違うということをまずご理解いただいた上で、ただ、今のAPPLICのデータ項目についても、いろんなご意見があるのは承知しておりますので、今回、この作業で標準化された項目が、さらに今後のAPPLICの地域情報プラットフォームの標準仕様に生かせる部分も当然出てくるかなとは思っております。ただ、このデータの適合率というのは、特に低いからといって、おかしいというものではありません。

【植村委員】 この数字を見たときに、少し驚いたんですね、実は。というのが、先ほど言いましたように、抽出のところはまた別格ですけども、取込のところは。要は、中間ファイルであれ、システムであれデータを持って初めて動きますから、こういったところがばらばらでは、我々自治体というのは非常に苦しみますし、ベンダさんも、結局、そういういろんなパターンがありますと、ベンダさんの儲けと言えば儲けなのかわかりませんが、そういったところに投資できる時代ではないと思いますので、システムというものを構成するデータというものを統一し、ばらつきがないようにすべきかと、この2%、3%という適合率でどうなのかと。目的が違うのはよくわかります。わかりますけれども、システムの、またそのデータをきちっと連携させる、データを動かす、システムを動かす、そういったものについては、やはりもう少しここは配慮といいましょうか、2%、3%は、

私はないと思う。

【西泉地方情報化推進室長】 すいません、くどくて恐縮ですけど、そもそも目的が本当に違いますので。今回は、地域情報プラットフォームでやっているシステム間のデータ連携の標準化の成果、それも生かしながら、各システムが持っているデータ全体にこれを広げていこうという話ですので。

【植村委員】 私、ちょっと思い過ぎしなのか、APPLICさんが持っているデータで、いろんな項目がありますけれども、基本的にはそれを大きくしたような形になっていくのが中間ファイルかと。

【西泉地方情報化推進室長】 まさに、それが中間標準レイアウトです。

【藤原高度通信網振興課長】 そこは、私も数字を見て、再度確認をして、先ほど補足させていただいたのはその部分なのですが、2%という数字はびっくりしますね。50倍ですので。こういう大きなベン図が2つあって、その重なりが、このごく一部というのではなくて、大きな中間標準レイアウトの中のごく一部に、地域情報プラットフォームが入っているイメージです。

【植村委員】 100%入っているということですね、多分これ。

【藤原高度通信網振興課長】 そうです。そこは確認しました。

【植村委員】 数値の出し方でしょうか。

【APPLIC武藤部長】 補足をすると、先ほどから西泉室長、藤原課長に言っていたように、APPLICのデータは、どうしても、ここで見ていただいているだけではわかりかと思うんですけども、住基のところから住民情報をうまく抜き出してきて、基本的にほかの業務に渡すというところがまずメインになっているので、例えば、実はこの前も、APPLICでは、ほかに教育のワーキングの仕様化とかも今しているんですけども、渡したところで、その受けた業務側は、またそれを自分のところで反すうして、ほかに渡すところがないと、インターフェイスが作られてないんですね。

ですから、今教育ワーキングでは、実は学齢簿という、子どもの名簿を作る就学というユニットがあるんですけども、そこから、教育ワーキングが学齢簿からデータを取りたいというリクエストが来ているんですけども、我々が検討した中では、学齢簿はそこでもう閉じてしまっていて、ほかに出さないということが前提になっているので、それに対しては検討ができなくて、今回新たにインターフェイスを作るしかない。

そういうことが本当に必要であれば、APPLICの中でも、もっとその辺のインター

フェイスは増やしていくというのは検討を始めていますので、いろいろなご意見があると思いますので、どこまでできるかは別にして、この検討の実際の結果というのは、我々にフィードバックはされてくるだろうと思っていますので、その先は、どんどん進めていけるものは進めていきたいというふうには思っています。

【植村委員】 今、学齢簿の話も出ましたけれども、やはりこの中間標準レイアウトの中のデータ項目一覧で示されたものにつきましても、ここの中から、すぐに情報政策課内の業務担当が言いました。そんな深くは見ていませんけどね。やはり項目というのが少し足りないなど。そういうところを今お聞きしておりますと、やはり少し、どっちもセットすべきものという言い方がいいのかな、その辺はなかなか難しい作業だとは思っています。重々わかるんですけれども。ただ、今度、最終的にこの成果物で出たときの数値のあらわし方も、少し工夫したほうがいいのではないかと。私は職員にそういう言い方もしたんですけれども、こういう形で出ちゃいますと、何だというようなことになりますよね。この研究会の価値というのか、前提条件をあまりあれこれ付けてやるよりは、もう少しわかりやすい形でしたほうがいいのかなどという気がしました。

【藤原高度通信網振興課長】 ご指摘のとおり、やはり2%という数字だけがひとり歩きしてしまうと、誤解を招くというのもあるのでしょうか。三条市の山澤課長がおっしゃったように、項目数を入れてみるとか、あるいは、そもそもこの数字自体がどこまで指標たり得るのかとか、そういういろんなことを考えなくてはいけないだろうなどと思いました。

【植村委員】 ベンダさんもここをご覧になってから、今度、そういう意見も、3月23日までということでしょうけれども、いろんな方も意見を述べられて、私も意見を述べましたけれども、ベンダさんが、現状のシステムというのもパッケージ化されたものが多くございます。まだ福山市はホストとパッケージというか、二重の運用で非常に苦慮していますけれども、それもだんだん少なくなっているのかなと思いますが、ベンダさんがきちっとこころを把握されて、相わかったということでやってくれていないと、こういった研究会で出たものが、それはそれだということでは、今度は現場で我々が営業さんと話をすると、それはそれですよ。「これはこれでお金がかかります」とか、「そんなことを言っても、この費用はこうですよ」とか、一体何なんだと。こうしたケースが多いんですよ。標準と称したものを利用するとおっしゃっても、それは自治体の個別の要件だとかで、結局は個別化してしまう。もうそういうことではないですからね。クラウドを前提にした

話ですからね。

非常にベンダさんも厳しい環境だろうと思います。こういうことが整理されればされるほどね。わかりますけれども、もう今度は違うところへ投資をする時期に来ておりますので、ぜひともそこらのところは、ベンダさんもきちっと、私がお願いすることではないんですけれども、現場の方は、多分、ベンダさんの中にも、詳しい内容を知っていらっしゃるSEさんもおられます。私は、これを見たときに、あんまりそういう人が見てないなど感じました。えいやえいやが多すぎるという感じがしましたので、多分、机上でお作りになっていらっしゃる。これは日立さんじゃないですけども、福山市の委託先の人に話を聞きますと、そういうことをおっしゃっていました。現場へきちんときかない体制が今は多いんですということをおっしゃっていましたので、それは御社の中でも同様かどうかはわかりませんが、もう少し粒度の細かいところをやっていただければ、おそらくもう少し、なるほどなという結果になったかと。この研究会の成果を、全自治体がこれを見たときに、素晴らしいものができたねということに多分なっていくのかなという気がしますので、そこはもう少し深いところをお願いしたいと思います。時間はないですけどね。

【須藤座長】 どうもありがとうございます。

結構時間が押してしまして、非常に重要なご指摘、ご意見をいただいたと思います。これを極力反映させる形で取りまとめ作業をお願いしたいと思います。

繰り返しますけれども、3月23日までに、各委員にあつては、頭出しでも結構ですから、ここのところは考えさせてくれとかいうことは言っていて、その後、遅くても5月ですけども、5月ぐらいまでにご意見いただければと思います。よろしく願います。

それから、日立さんもよくやっていただいたし、ITbookさんもよくやっていただいたと思いますが、今、植村さんがおっしゃったように、私も多くの自治体からそういう声をいただいております。ちょっと問題だなというのはよく思いますので、この辺は今後とも情報は共有して、対応していかないといけないだろうと思います。ありがとうございます。

まだご意見あろうと思いますけれども、まだ外字の問題がございますので、これは一旦終わらせていただいて、まだ本日どうしても言っておかなければいけないということがある方は、後で事務局にメール等でご意見を寄せていただきたいと思います。

続きまして、今度は、資料4「外字実態調査の報告」と資料5「外字実態調査の今後の

活用」と資料6「外字の課題と調査結果の活用について」の3点ご説明いただきます。

前の議題で言い忘れましたが、村田さんから言っていたように、アウトカムといえますか、この成果がどういうふうなところに役立つかというようなことを、特に自治体関係者——専門家から見れば、すごくいい仕事をこの研究会でやっていただいているということはわかるんですけども、首長が反応するような見せ方をしないと、予算等がありますので、その工夫はお願いしたいと思います。

私が見る限り、今度の社会保障・税番号制度の問題で、自治体と国の連携とか、それから、レセプトデータの分析を厚生労働省が手を挙げていますけれども、これは基礎的自治体から全部データをとってきますけれども、それを本気でやろうと思ったら、全部ここで議論していることをやらないとできないんですよね。厚生労働省は実際できなくて困っているんです。というのも、自治体ごとにシステムはばらばらで、データのフォーマットもばらばらですから、全国版なんか分析できるわけではないんです。

このような状態ですので、非常に有意義な検討を行っていただいていると思います。すみません、村田さんの発言に関連しては、こちらで終わりです。

それでは、資料4、5、6の説明をお願いいたします。

【事務局（富士ゼロックス）】 それでは、資料4「外字実態調査の報告」から説明させていただきます。

まず、あけていただいて、ページ数、真ん中の下についております。2ページ目ですけれども、今回、全国の市区町村様から外字を収集していただきまして、対応いただいた自治体様が、最終的には1,386市町村様、文字の総数が、116万6,536文字集まりました。こちらと文字情報基盤漢字を字形レベルで同定しました結果をお知らせいたします。

まず、この2ページ目のところでは、下の表の中で見ていただきますと、住基ネットの残存外字をご提供していただいた自治体様が一番多くて、116万文字のうちの106万文字となりました。

ページをめくっていただいて、こちらが同定先になります文字情報基盤漢字の概要になります。文字情報基盤漢字は、総数が5万8,712種類ございまして、これの内訳は、住基ネット統一文字が1万9,432種類、これと戸籍統一文字は重複しておりますので、重複分を抜くと、戸籍統一文字が3万9,280種類ということになります。これらを先ほどの116万文字と同定いたしました。

次の4ページに進みますと、こちらは現在最終の調整中の数字なのですが、これらの文字を字形一致したもの、デザイン差とみなして同じとみなしたもの、それと、これは一致とはみなせないですけれども、類似とみなしたもの、それと、文字情報基盤漢字には見当たらなかった文字というふうな形で、4種類に分けさせていただいています。表の左側から2列目のところの住基ネット統一文字というところの1万9,432種類の文字に対して、どの程度当たったかというところですが、その下に行きまして、字形の一致が5万8,530文字、デザイン差が18万2,395文字ということで、両方合わせると、24万文字ぐらいが住基ネット統一文字に当たったという形になります。戸籍統一文字の3万9,280種類につきましては、字形一致とデザイン差を合わせて、約7万文字の字種が戸籍統一文字に当たったということになります。文字情報基盤漢字に類似する文字としては、こちらが両方合わせて62万文字という数値になっております。

下の同定不可能文字につきましては、23万7,610文字確認できていますが、これは右側を見ていただきますと、不明文字とさせていただいたものが、多分漢字なんですけれども、文字情報基盤漢字には紐付かなかったものになります。次に、変体仮名というところが、9万7,954文字、記号など、こちら8万2,000文字ほど含まれておまして、総計で116万6,536文字というふうな結果になっております。こちらは今調整中の数字ですので、そちらはご了解いただきたいと思います。

次のページにいきますと、これらをどういうふうな定義で同定をかけたかというところを簡潔に述べさせていただいております。

1番目につきましては、字形一致、これは、この文字とこの文字が一緒だったよというものはどこを見たのかと言いますと、文字に関するすべての文字構成要素の配置・画数・形状、これが一致したものを、字形一致というふうに判断させていただきました。

2番目のデザイン差というところにつきましては、すべての文字構成要素の配置と画数、これは同じであるけれども、形状の一部が、デザイン差基準の範囲内で異なっている文字というふうに定義させていただきました。デザイン差の基準につきましては、この後、少し詳しくお話いたします。

3番目の類似文字というのは、文字情報基盤漢字に類似字形の文字が存在するけれども、1番にも2番にも当たらないという文字と定義し、分類いたしました。

これらに当たらない文字を、同定不可能文字として、さらに分類して、全体として4つに分けさせていただいております。

次のページに進んでいただきますと、それらの基準をもって、どのようなフローで分類を進めたかというところを図示させていただいております。左側の一番上が、116万6,536文字について、そこから同定がスタートします。まず最初に、文字情報基盤漢字に類似字形がないかどうかというものを検索してみます。この時点で、類似字形なしというものについては、同定不可能文字に分類しています。類似文字があった場合には、次に画数を確認します。画数が同じであれば、その下にまた進んで形状を確認します。形状が同じだったものを、字形一致の文字として取り扱いました。画数が違ったものは、類似文字として整理をさせていただいて、さらに、画数は同じなんだけれども、形状がちょっと違うものについては、デザイン差の判定基準を用いて、デザイン差の基準の範囲内であれば、デザイン差の文字としております。もしその範囲外であれば、類似文字に分類させていただくというふうなフローで作業を進めさせていただきました。

どの程度をデザイン差にしたのかというところの事例を、7ページから少し例示させていただいております。こちらは、第1回の研究会でも、「学」という字を取り上げさせていただいたので、そちらで例示させていただいております。学の字の旧字体、こちらは3文字ほど文字情報基盤の中に入っていますが、白抜きの真ん中にある丸で囲われている3文字、こちらが今回出てきていた文字で、これを見ると、左側の3つの文字の一番右側の文字が一番近いということで、この3つはこれらの類似文字であるということを最初に判断します。

下側に大きく図示させていただいているところで、文字の形状、文字構成要素の形状を見ますと、真ん中の「与」というところが3文字とも違ってきています。左側が文字情報基盤の漢字、左から2番目の文字は下側がちょっとはねています。これはデザイン差としました。次の文字も、横棒が右にちょっと出ています。これもデザイン差として今回みなしました。ただ、次の文字につきましては、一画下についておりますので、これは画数が違うということで、類似として判断させていただきました。

右側の事例では、いわゆる筆おさえのところ、こういうものがついているものは、今回はデザイン差として整理させていただいております。

次のページにも、今度は「松」の字で事例を示させていただいております。文字構成要素の配置というものが実際どういうものなのかというのを、「松」の字で示させていただいております。構成要素は、「松」という字は、木とハとム の3つの構成要素で成り立っています。一般的な松は、左側の松で、木が左側にあって、ハが右上にあって、ムが右下にある

という形で、これが文字構成要素の配置と呼んでいるものです。この松の木とハとム
の配置が変わって、置き換えられた文字が、右側の文字で、木が上にあって、ハが真ん中
にあって、ムが下にある。こういうものは、配置が違うので、同一の字形ではないと判断
しています。

文字構成要素の画数と形状につきましては、下側の例のような形で、「松」の木とハとム
を一つずつ見ると、例えば、「ハ」というところが、上側にちょっと引っかかりがあるよう
なハがございます。これはデザイン上「八屋根」というふうに呼ばれるものなんですが、
これは今回デザイン差としました。下側の「ム」の例ですけれども、これも非常に判断が
難しいところではあるんですけれども、左側に横画が半分ぐらい出ているので、これは
画数が違うものとして、類似と判断したというふうな例示をさせていただいています。

次の9ページは、先ほどデザイン差の基準の範囲内のもはデザイン差の文字とし、デ
ザイン差の基準の範囲を超えたものについては類似文字としたという説明をしましたが、
そのデザイン差の基準の範囲を超えている類似文字の例を挙げております。

左上は、真ん中の棒が突き抜けている・突き抜けていない、これは今回デザイン差の基
準の範囲を超えているとして、類似文字としています。

真ん中の「縄」の糸偏も、これはたくさんあったんですけれども、下部が「小」という
ものと「点が3つ」、これはデザイン差の範囲内ではないと今回判断をしています。

右側の「月」の中の斜めの点々、これも横棒とはデザイン差以上の差があると今回はみ
なしております。この「萌」という字ですけれども、ほかにも候補があったのですが、い
ろいろな組み合わせがある中で、この文字だけはどうも類似文字なのではないのかという
判断があります。

左下は、口のところと二本棒ですが、これはかなり形が違うんですけれども、画数が同
じで形が違うという形で、類似文字と判断をしています。

次の10ページ目のところが、デザイン差の基準のところを細かくまとめた絵になりま
す。基本的なデザイン差の基準は、常用漢字表の付則の「字体についての解説」と汎用電
子プログラムの文字のデザイン差の考え方、こちらをあわせて設定させていただいていま
す。もう一つは、新字体・旧字体の関係が明らかな文字、こちらについては、デザイン差
の範疇であっても、類似文字という判断をしています。

デザイン差の基準については、下側に示している16パターンを適合させて、今回判断
をしています。文字構成要素の大小とか、高低とか、短小とか、接触非接触というところ

から、筆おさえのところまでになります。

次のページに行っていただきますと、11ページ目は、これらの基準を文字情報基盤漢字の中の文字に適合していった場合に、どうやら字形一致とかデザイン差となってしまう文字が文字情報基盤漢字の中にもあるということがわかりまして、こちらを先に整理しておきませんと、どこに突合したらいいか、同定したらいいのかというのが判明しませんので、こちらを先に整理しています。字形一致、デザイン差とされているものは、1,325文字見つかりました。これは種類にすると、656種になっております。

下の例は、一番左側は、見た目も、これ、重ねてもみたのですが、多少太さが違うだけで、形は同じです。ただ、なぜ2つあるかということ、これは戸籍統一文字に2つありまして、片方は土偏が部首になっていて、もう一つは刀が部首になっているということで、2文字存在していたということがわかりました。

真ん中の例は、これもよく見ないとわからないのですが、三本真ん中に横棒がある中の、ちょうど真ん中の棒の長さが3つともそれぞれ少しずつ違いますということで、3文字だそうです。

右側は比較的わかりやすい例で、牙の縦棒の上がちょっと離れているということで、これは接触非接触のデザイン差として判断しています。

こういうものについては、文字情報基盤漢字の中にはUCSが振られているので、UCS実装されているものを優先して同定をさせていただいております。こういう形で全体を分類いたしました。

次の12ページからは、先ほど類似文字に分けられたものが62万文字ほどあるというお話をしましたが、その62万文字の中に多く含まれているものを少し示させていただきます。

1つ目は、氏名に利用できるけれども、文字情報基盤漢字に存在しない新字体の文字というものが見受けられましたことを報告させていただきます。こちらは、法務省のいわゆる1500号通達とか5200号通達というのがございまして、この中では、しめすへん、くさかんむり、しんによう、しょくへん、あおについては、新字体の形を使った文字が氏名に利用できるとされています。正確には、旧字体で示されているものが正字のものに限るんですけども。そういうものを探してみますと、ここの表にあるように、まだ多数文字情報基盤に存在しないものがございました。ただ、右側のしょくへんについては、今回見つかったものはこの4つだけになっています。あおは1つだけです。しめすとか、くさ

かんむり、しんによは、多数で、すべてを網羅することはできませんでした。

次のページに移らせていただきます。その62万文字の類似文字の中に、ほかにどうい
うものが混ざっているのかということを見てみますと、一番多かったものが誤字といわれ
るもので、現在カウントしていますと、47万文字ほど含まれているということがわかっ
ています。こちらは、誤字と簡体字を合わせた数になっております。

どういう文字が誤字かと例示してみますと、ここに3つ挙げさせていただいていますが、
戸籍の自治体間の異動とか、電算化のときに正字に置き換えられるような文字です。「萩」
の字なんかも、その例になります。真ん中の「義」という字もそうです。一番右側の「原」
という字は、置き換えになりますけれども、置き換え先が、実はこれは俗字で簡体字とい
うふうなものになっています。こういうものがたくさん見受けられました。

俗字と呼ばれるものも2例ほど示していますが、こちらについても、たくさん確認され
ておりまして、約15万字になっております。

一番下は、47万字の中に含まれる簡体字の例です。こちらにつきましては、今年の7
月に住民基本台帳法の改正がされて、簡体字を使っている外国人の方のお名前が、新字体
に置き換えられていきますので、こちらは解消されるのではないだろうかと考えていま
すが、一番右下の例のような「原」の字は、日本人の方には利用できる文字ということな
ので、整理のときには注意が必要かなと思ひまして、ここに載せさせていただきました。

次の14ページになりますけれども、今度は同定不可能であった文字の23万7,610
文字を、不明文字と変体仮名と記号の3つに分類しております。このページでは、不明文
字5万7,569文字を分析にかけています。そうしますと、またこの中にも、漢和辞典に
掲載されている文字が442文字、98文字、121文字というふうに見出されています。
また、戸籍関連通達とか法務局の通知で、戸籍には利用できるとされているものが1,20
0文字程度出てきています。簡体字も、1万3,000文字強発見されています。あとの4
万1,750文字は、残念ながら、この中には入っていないくて、あと分類するとすれば、漢
和辞典を一文字ずつ引くような、そういう文字になっています。

次の15ページに移らせていただきます。こちらでは、変体仮名と記号を示してありま
す。

変体仮名につきましては、9万7,954文字発見されていますが、こちらは今、明確な
基準が設定されていないので、大まかな字形の類似性をもって、どのくらいの種類あるだ
ろうというものの分類を試みております。9万7,954文字は、ほぼ331種類の変体仮

名に分かれるのではないのだろうかというふうに見ております。下側には、「あ」と「い」の例です。「い」は非常に多いです。

3番目は、記号等で、こちらは8万2,087文字発見されています。この中では多くみられたものは、郵便用のカスタマバーコードとか、表作成用の罫線、こういうものが外字として登録されていました。あとは、①、②というのが、①から㊾までとか入ってありました。㊿とか、㊾とか、行政に使われているであろう記号、そういうものも多数見受けられております。報告としては、以上になります。

次に、資料5で、今回の実態調査をもとにして、今後どのように活用していけそうなのかというところを取りまとめさせていただいております。2ページは、まずは全体成果物ということになっておりまして、文字情報基盤漢字ごとに、同定した文字をすべて整理させていただいて、一覧化するようにして取りまとめております。

3ページは、外字を提供いただいた市区町村様向けにフィードバックさせていただくリストになります。1つは同定結果のリストで、こちらは、同定できたものについては、戸籍統一文字は、例えば戸籍の番号を、また、住基ネット統一文字があれば、住基の番号を付かせていただいております。こちらのリストとともに、同定結果のCSVも、下側のような形で提供させていただいております。

次のページに移らせてください。4ページ目は、全体成果物の中から判明した課題とさせていただきますているのですが、文字情報基盤漢字に搭載されていない文字というものが、①から⑥の文字として整理ができるだろうということで、これらを課題とさせていただきますました。

次の5ページに移ります。こちらは、今回、外字を提供していただいた自治体様のみならず、すべての自治体様で活用いただけるような部分ではないかということで、載せさせていただいております。1番は、文字運用ポリシーの策定に、包摂基準書等を利用していただくことができようかと考えています。2番目は、文字情報基盤漢字の検索サイトがございますので、そちらの検索サイトの利用であったり、あとは、文字情報基盤漢字自身を参照して外字を作成するというようなことにもご利用いただけると考えています。

次の6ページに行きますと、今回、外字を提供いただいた市町村様におかれましては、外字の整理にこれらをご利用いただけるのではないかと考えております。1つは、住基ネット統一文字と一致した外字、こちらにつきましては、データの内容をきちんと確認される必要はあろうかと思うのですけれども、すべてこれらを解消できると、全国で24万

文字ほど外字の解消につながるだろうと考えています。

また、戸籍統一文字と一致した外字、こちらについては、戸籍統一文字まで含んだ、例えば、文字情報基盤に切り替えるようなことをすると、この7万字の文字が解消されるのではないのかと考えますが、戸籍に使われているかどうかというところを注意して行う必要があるかと思えます。

また、先ほどの類似文字の62万文字に関しましても、47万文字については、右側の真ん中のように、住民票ではこの誤字を使っているのだけれども、本籍地である戸籍では、もう既に新字体に置き換えられているというふうな例もあらうと考えられますので、そういうことを確認した上、地道な作業にならうかと思うんですが、外字解消につながるのではないかと考えています。

一番下は簡体字のところ、これは今年の7月の法改正をもって大幅に削減されるのではないかと考えています。

7ページ目になりますが、こちらは、文字環境の見える化というところに、今回のフィードバックを使っただけのだろうと考えています。今回の同定結果は、住基ネット残存外字の見える化そのものですので、これらの例を参考にさせていただいて、各業務システム全体に取り込んでいただけたらと思います。

また、一番下は、今回いただいた外字が、24ドットでつくられているものが多くて、これらも、今回、対照表をフィードバックしておりますので、文字情報基盤の漢字から簡単にコピー・アンド・ペーストすることによって、低解像度外字の解消にもつながるのではないかと考えています。

最終の8ページになりますが、こちらは、システム間の連携の標準文字とか、システムの移行時の標準文字、そういうものにご利用いただけるのではないかと考えております。

駆け足になりましたが、以上になります。

【事務局（ITbook）】 では、続きまして、資料6「外字の課題と調査結果の活用」につきまして、ポイントだけご紹介させていただきます。

まず右上にページがございまして、1ページ、まず1つは、現状といたしまして、各社さんの標準と言われる範囲が違うということ、こちらで示させていただいています。

これにつきまして問題が発生するのは次の2ページに出ておりまして、例えば、右に出ておりますように、「あ」という会社から「い」という会社に移行して、もともと標準であっても、それが違うというような事態が起きてしまうというようなことが発生します。そ

れから、ここに書きました左側は、皆さんご存じのように、当然、登録するには非常に手間がかかる、費用もかかるということでございます。それから、右下は、当然、マッピングの持ち方が違いますので、そこで不一致が起こる。これらが、後ほどご紹介します、いろいろなところへ影響してくるということでございます。

それから、次に、3ページを見ていただきまして、今度はデータ移行のときです。そのときに、当然、既存システムから、クラウドと書きましたけど、システムへ移行する場合に、当然、うまく移るところ、移らないところ、こういったところが出てまいります。

それから、右側にありますように、昔のホストのときよりは大分ましになりましたが、プリンタ等で青い絵で書きましたように、従来載っていたやつがそのまま打てたのが、ベンダが変わって新しいシステムになると、うまく打てないと。当然、データ流し込みという形ができるものもございますので、そういう形になった場合は、逆に、全文字確認する必要が出るということで、負荷は大変ですということでございます。

では、次に、4ページ、クラウドのパターンで書きました。要するに、今度は市町村さんが、例えば、10とか15とか固まるわけで、既存システムから持ってくるという形になります。同じような問題が発生してまいります。

それから、右側のプリンタにつきましても、大量印刷なんか特にそうですが、当然、こういった問題が出てくるわけで、新規に登録し直すか、プリンタあるいは大量印刷、全部調達し直しという形になる可能性がございます。

次、5ページへ参りまして、クラウドになって、外字の一般的な対応方法といたしまして、先ほどご紹介ありました資料5の5ページから、ざっといろんな形が書いてございましたが、特に5ページの最初の文字の運用ポリシーの策定というところがございましたが、そういったような、とにかく標準を決めてやっていくということで、かなり作業量、あるいはコストは抑制できるということかと考えております。

それから、右にあります外字のデータの授受、こちらにおきましても、同じように、そういったポリシー、この標準化、これをぜひ進めるということは重要なということを書かせていただきました。

それから、次、6ページへ参りまして、今回の同定作業の効果ということで、当然、全体的にはかなりのパーセント同定がされるということで、同定不可というのは1～2割という形になっておりまして、そうすると、新規に入れ直すという量が大幅に減るということで、効果は大きくなるということが考えられます。当然、プリンタのときも同じことで

ございます。

それから、最後に、7ページのところ、今回同定させていただきましたのは、すべてC D、多分2枚になるのではないかと、現状想定しておりますが、それを郵送させていただきます。それで、右側でございますように、現状、送っていただきました外字のうち、同定済みと同定不可という形で分かれていますが、それをお渡ししますので、その同定済みにつきましては、今回の文字情報基盤漢字、こちらの標準の登録をしていただいて、同定不可はもうどうしようもないですが、という形で使っていただければと考えている次第でございます。

それから、これにつきましても、同じように、基本はすべて文字情報基盤漢字、これを使うという前提での話でずっと先ほどの説明から通させていただいているのですが、その標準をやはりフォローアップするというのは重要かと考えられます。今後、常用漢字が変更になった場合とか、その他、追加変更が発生するわけでございますが、こちらのフォローアップも重要なということで、最後にコメントとして入れさせていただきました。

以上でございます。

【須藤座長】 どうもありがとうございます。

それでは、この外字問題について、ご質問、ご意見をいただきたいと思います。どのような点でも結構です。お願いいたします。

【橋本委員】 今日は、実は、この外字が標準化よりも重要ではないかと思って参りました。

1つは、この見える化のことで、富士ゼロックスさんにやっていただいた作業で、逆に、外字の困難さがわかったと思います。このフォローアップを出していただいて、自治体がこれをどういうふうに解釈するか、ちょっとわからないのですが、では、どうしたらいいんだという話が起これると思いますので、まずクラウドから見たときに、外字-外字のクラウドでの移行問題等での問題は、逆に無理な状態が見えたのではないかと個人的に思っています。

実は今日、こんなことを言っているのかどうかわからないのですが、住基上では通称というのが使えるようになっておりまして、特に外国人なんかは、通称のエリアをいろいろ使っているのですね。要は、実装の範囲内における通称みたいなものを、住民票の中にも、日本人も、通称みたいなものでやっておかないと、これ、今後上手くいかないんじゃないかというふうに思うのですね。

なぜかという、パスポート、運転免許証、公的個人認証、これ、すべてJ I Sの範囲の字しか出ていないのですね。外字を使っていないのですよ。それが、今、日本の中で身分証明書として最大のもので使われている3つが、すべてJ I Sの中でなっているので、これは何とか一元化するというのは無理なので、戸籍の外字はそのまま置いて、住民票の中に通称というようなエリアがあるので、そこにJ I Sの中で置き換えたものを表示して、今後両方並存していくのがいいんじゃないかというふうに思いました。これはとっぴな意見かもしれないんですけども。

【須藤座長】 どうもありがとうございます。

ただいまのご意見について、何かございますか。

【浦上本人確認情報保護専門官】そこはちょっと法的な問題とか、いろいろあると思います。そもそも今回の外字については、この事業のおかげで文字情報基盤とかなりの部分が対照できているというように評価できると思いますが。

【橋本委員】 マイナンバーも含めて、これからやはり考えていったほうが。やはりJ I Sの中だけでというのが。さっき言ったパスポート、運転免許証、公的個人認証がそうなんだというのもあるんですけど。

【浦上本人確認情報保護専門官】 住基カードについては、住基ネット統一文字をそのまま印刷していると思いますし、今回の個人番号カードも同じような形になってくるのだと思います。いずれにしても、ご意見は、どうするかというのはなかなか即答できませんけれど、1つの提案として受け止めさせていただきます。

【須藤座長】 どうもありがとうございます。

【藤原高度通信網振興課長】 確かに、評価という意味では、ある意味では全体像に近いものが出てきたことによって、類似文字というのは62万もあるのかと——これは実はまだ精査中の数字なのですが——という認識になられたのだと思います。

使い方としては、やはり各自治体に文字運用ルールを作っていただくときに、我々としては、これをぜひ参考にさせていただければありがたいというものができればいいなと思っております。その際に、いくつかに分類しているのが、字形一致とデザイン差、これは将来的に言えば、文字情報基盤漢字なり住基ネット統一文字なりに統合していけるものではないかという位置づけになっております。

類似文字は、そこには至っていないのだが、ただ、特定の文字情報基盤漢字に当たっているということがわかっています。ある意味では、62万文字は、どこまで思い切るかと

いうのがあるんですが、特定の字に当たっていることは間違いないんですね。ここまでもしやれば、先ほどお話があったように、相当数の字が消えていくと。ただ、ここをどうするかは、確かに各自治体のご判断だと思います。

ということで、それは、分析的にできたものをみて、では、どこまでやるか、ここまでやればこういういいことがある、あるいは、クラウド化をしていくためには、こういうことをやらなくてはいけないというふうに、あるいは、共用するためには、システムを統合するためにも必要だというようなときに使っていただけるようなものを何とか提供できるように、整理をしたいというふうに、今回の研究会では思っております。

【橋本委員】 1,800自治体のうち1,300自治体なので、残りのフォローを前回はお願いしたら、それは今からできないと。要は、出さないところの、後から出して分析してもらえないかという話をしたら、それはちょっと無理だというお話だったんですね。だから、今回できたのは、ゼロックスさんのツールが、同定ツールが非常に優秀なものがあるからできたと思うので、残った部分の自治体に対する情報がやはり何もないので、その部分と、具体的な作業量の部分が宿題で。

【藤原高度通信網振興課長】 確かに議論がありまして、全自治体には、では、何をお返しできるんだろうかというときに、やはりこれから、こういう分類で、どういう字がどういふふうに同定された、あるいは、類似文字になった、類似文字とさえならなかったというのが出ていくわけですね。少なくとも、これは自治体によって、1,000の外字を登録されている自治体もあれば、3,000の自治体もありますので、規模によって相当違ってくるんですけども、それが一体どういうルールで分類したかという包摂基準書は、全自治体にご参考いただけるのではないかと考えております。

確かに、外字を出していただいたところは、それがもうCSVファイルでつながっていますので、ある意味では非常に利用しやすい形にはなっているので、そのハンディキャップはあるんですが、ある意味では、こういうルールでやったらこうなったというところは見られるようにまではしたいと考えております。そこが全自治体に対する情報提供の、我々の今ある選択肢かなというふうに考えております。

【須藤座長】 どうもありがとうございます。

I P Aさんは何かありますか。

【I P A田代センター長】 大変すばらしい作業をしていただいたと思います。いろいろと苦勞されたことについてもお聞きかせいただきましたが、我々も文字同定等について

はいろいろと苦労してきましたので、この大変さは良くわかりました。今後、我々としましては、ユニコード、ISOに、まだ符号化されていない文字を登録するよう提案していく計画でいろいろ検討しているところなのですが、そのときにも随分参考になるようなデータが集まったなと思っております。

あとは、さっきも糸偏の話、「小」となっているのと3つの違いというのがあったんですけど、これ、実は我々も、ユニコードと同定するとき、悩んだ、まさに同じところだったりするんですね。人名漢字では微妙な違いを尊重する必要があるので、我々もゼロックスさんも違う文字だと判断したものについて、ユニコードでは同じものだとするような相違が生じることがあるわけです。そういった見解の相違、国際側とのすり合わせみたいところも、今後必要かなというのを感じました。

まだまだ国際標準で抜けているところを埋めるために、いろんなことは今後もやらなくてはいけないのではないかなと感じているところがございますが、今回の調査結果は、こういった議論をすすめるときにも大変力になるものだと感じます。またよろしく願います。

【須藤座長】 どうもありがとうございます。

ほか、何かご意見はありますか。

【植村委員】 すみません。

この研究会そのものの、もともとの開催の主旨ですが、同定作業は作業で、これはすばらしいですよ。大変だったと思います。初めてこういう数字も見だし、こういうやり方というのも初めて教えていただいたなということで、いろんな考え方というのはあるのだということもわかりました。

もともとクラウド化取組の中での外字の扱いというのは、以前にもお話ししましたがけれども、各ベンダのコードの不統一であったり、管理の方法のミスマッチとは言わないですけども、ばらばらなのが問題ですと。そういったところ、今、これ、同定をされて、一応こういう形で、今度は各自治体の運用ポリシーの策定に役立つと。運用ポリシーを作るかどうか、判断はなかなかできません。今、こういう形で整理整頓ができましたと。これを今度はクラウドへ向かっていくとき、相変わらずいろんなベンダさんが独自にコード体系をお持ちになって、範囲が全然違いますでは駄目だと。こういったものの同定というのか、そういうところまで踏み込んだような研究結果ということになるのかなと私は思っていたのですが。そうしないと、今、少し発言されましたけれども、無理だなということ

に多分なっちゃいます。結局、そこから先は各自治体毎でということになります。

私は、以前に申し上げたように、既に戸籍関係については、言葉は悪いですが、駆逐されておると思います。新たなものについては、やはりグループ化、それから、文字の統一化。ここからここまではこの文字でいきますという、いろんな文字体系がある中で、こういったものは法制化ができないのであれば、これは法務省さんがどう思っているのかわかりませんが、いろいろ出ていますね。法務省の見解とか。これの整理をして、これをもう日本全国統一的に、外字を扱う。外字は、これ、言ってしまえば記号ですよ。特に、新たに外国人が転入されたときには、申し訳ないけど、日本国はもうこの字でいきますよと。それは、外字ではなしに、もう内字ですよ、みたいなね。この外字というものと内字へ向かっての、そういったものも少し何らかの形で方針なり指針を整理されるのかなと私は思っておりました。そこまでこの研究会はいかないと、すばらしい作業というところの評価はあります。これは非常にご苦労されておるしね。まだまだだというおっしゃり方も今されて、なるほどとは思いますが、活用方法のところ、これで止まっていいのかなというのがあります。この研究会は一体何だろうねと。ここまでされて、ここから先というのは、これはベンダさんの取組であり、国として、日本国内の自治体を統一するいいチャンスでもあるし、そういったところへ向かわないのはどうなのかなと。

作業としては難しいと思いますよ。ただ、この辺の基準の策定、法制化までいかにしても、よく国としてもお出しになるような指針であったり、方針であったり、そういうもので基軸になるような考え方というものを整理し、少し、各自治体の独自性を止めるような、これでいくのだというようなものまでいかに、外字同定の結果どう変わるのかなという気が今ずっとしております。前回、私は欠席しております、代理を出しておりますけれども、そういうところを、少し不安がったものの言い方をしておりました。前段でもいろいろと携わらせていただいている職員であっても、そういう思いをしておるといふのがありましたので。その辺の、今後のこの成果としての整理はどうなるのかと、同定作業はもう全面にお出しになって、それはよろしいでしょうけれども。活用の今後といったところで、ここで止まっちゃうと、これはどうなのでしょうね。おそらくこれは田代さんのところの独立行政法人さんの範疇ではないと。わかりませんよ。国の機構がよくわかりませんが、これはやはり総務省本省として、また他の部署の方も何らかの形で関係と連携もされていくところが必要なのでしょうけれども、この研究会の着地の仕方というのはどうなんですか。何かそこらがないと、結局、どうするのだということになりま

せんか。

【須藤座長】 すみません、時間が限られていますので。

今のご質問に対して、藤原さん、何かありますか。

【藤原高度通信網振興課長】 今のはある意味で、本当に根幹だと思っております。結局は、自治体が字に何をを使うかというのを、だれが決めるのかという話なんだと思うんですね。やはり自治体の字を決めるのは自治体だという前提に立てば、その裁量を狭めるとするのは非常につらいのかもしれませんが。ただ、少なくとも我々が言えることは、自治体がみずから、字形一致、デザイン差までの外字の整理をすれば、3割近くの外字は少なくとも将来的に消えていくはずだということです。類似文字まで踏み込むのなら、もう7～8割は消えるということなのです。それによってクラウドがというか、共同利用だつてうまくいくし、実際の電算処理も、前進していくということになると、次は、では、例えば福山市さんは、もうこれでいくよと言っていたかどうかなと思います。そういうふうに突き放して、あなたはもう自分で勝手にやってくださいというのはあまりにもひどいのではないかと思います。

【植村委員】 多分やらないですよ。

【藤原高度通信網振興課長】 それで、どんないいことがあるかなという、先ほどの、これは須藤座長からお話がありましたが、まさに首長にまでつながるようなものでないといけないと思いますので、ざくっと、何割減りますとか、そういうことを書いてもらいつつあるという状況だと、ご理解していただければありがたいと思います。まさにそこは根幹だと思っていますし、非常に難しい課題でもあるけれども、だから立ちどまるわけにもいかないので、とりあえずここまで来ました。さらにどうするかというのは、これまたご意見をいただけたらと思っております

【植村委員】 次、増やすか増やさないかというのは、自治体としての取組でしょうけれども、統一した基軸となるものの再度整理整頓が必要であると。既存の文字をよく見てはいるのだけれども、また外字を作るんかというのはあるわけですね。担当者に聞きますと、やはり違うのだと。手書きで申請してきますからということを行います。これ、一緒じゃないかということで、我々、外字を作る立場からすると、止めるケースもあるわけですね。一緒でしょうと。

ただ、そういった判断をするのに、けんけんごうごう議論するわけですが、庁内、役所同士の中でね。こうした中で、新しいものについてはもう、外国人については、日本国内で

どこかに転入されれば、これはもう広島だろうが、福山だろうが、大阪だろうが、「この文字を使いますよ。あなたは」ということになればと思いますしね。そのためには、何かやはり基軸なり、考え方なり、指針をお出しいただければ、日本全国の自治体は、それにならうと思います。

となれば、今後、無尽蔵の増加はないでしょうし、それと、もう一つ、これはベンダさんへのお願いですが、研究会で共同でこういう作業をしています。その成果としてコードの統一もここであわせてできないかと。すぐには無理かもわかりませんが、やはりこれは、私はこの研究会の成果とすべきではなかろうかなと思うんです。時間がかかるかと思いますが、

【藤原高度通信網振興課長】　ただ、方向はやはり目指さないといけないというか、目指すべきなのだとは思っています。

【植村委員】　　と思えますね。

【藤原高度通信網振興課長】　　ですので、そこに向けて、何を今できるかということだと思うのですね。ですから、これは、「いや、うちの市はこれでやることになっている」と言っただけ、「そんなものは知らない」と言われても、それは、「この総務省の研究会でされたもので、もうこれが国の研究会がつくった標準なのだ、福山市はこれでやることにしている」というふうにはまでは言っていたらいいものになりつつあるかなと思っております。

【須藤座長】　　今、藤原さんも、それに植村さんも大体認識は一致していると思うのですが、僕もその方向でいいと思います。科学の、サイエンスの歴史的な発展経過によく似ていて、まず分類学で始まるのですよ。博物学ですよ。今、博物学をやってもらって、やっと分類したのですよ。今度の段階、次の段階は、法則性を見出すことなのです。法則性とは何かというと、概念をもっと簡略化して、スムーズに分けることなのです。それで、効率的に処理することなのです。科学の流れとは、そういう流れですよ。だから、やっと今、そこにいきかけているということですよ。博物学から物理学なんかみたいなどころへの過渡期なのです。その作業、過渡期の作業を、富士ゼロックスさん、ITbookさんにやっていただいて、この研究会でやっていただいているということで、では、その先は何かといったら、やはりみんなが使えるように丸めるということが極めて重要ですよ。その合理的基準の提示と、それを実際に運用しますよという、運用の指針を作って、それで、みんなで共有するということだと思うんですけどね。それが一番重要だと思

います。科学の発展なんて、このままで止まったらなかったわけですから。こんなのがあります、こんなのがありますって、「何だ、これ」という、それで終わりですよ。と一緒にだと思えます。

ほか、何かございますでしょうか。

今の段階でも、クラウド化、IPの文字クラウドとの連携をすれば、ばんばん作れますから、自治体クラウドとの連携で、実際クラウド化して自治体がやれるのですけれども。橋本さんがおっしゃるように、クラウドという使い方が、また違う使い方をされているかもしれないのですけど。共有化で自治体連携でというニュアンスでおっしゃったと思うのですけど、そこではうまくいかないからということなのでしょうけど、やり方によってはいくらでもやれるし、重要なのは、このITbookさんに最後までまとめていただいているように、運用ポリシーをきっちりと作り上げていくことで、これを首長がわかるようにつくりたいといけないということだと思えます。

ほか、何かございますでしょうか。

各委員から、この作業を高く評価していただいております。これもまだご意見、ご質問もあろうかと思えますので、それは事務局に3月23日までにお寄せいただければいいですか。もっと早いほうがいいですか。

【藤原高度通信網振興課長】 いずれにしても、全体のスケジュールリングをもう一回お示しするようにしたいと思います。今のお話は、それで結構だと思います。

【須藤座長】 ということでですので、まだご協力のほど、よろしく願いいたします。

中間標準レイアウトのこともありますので、今後もしろいろなスケジュールを事務局から示していただいて、それに沿って、各委員には、ご協力のほどお願いいたします。

既に時間が大幅に過ぎておりますので、今日は最終回の会議でございますけれども、忌憚のないご意見をいただいて、本当に感謝申し上げます。一応そういう形で、事務局からスケジュールを示していただいて、意見を寄せていただいて、最終成果物を刊行したいと思えますので、ご協力のほどお願いいたします。

これまで、7月以降、多大なご貢献を各委員にいただきまして、本当にありがとうございます。感謝しております。私も相当勉強になりました。今後ともこれを契機に、何とぞお付き合い、よろしく願いいたします。

本日、これですべて会議という形式ではこの研究会は終わらせていただきますが、先ほど申し上げましたように、今後ともご協力のほど、何とぞよろしく願いいたします。

事務局、何かございますでしょうか。

【松田高度通信網推進官】 本日の議事録につきましては、作成次第、委員の皆様にご確認をお願いいたしまして、その後、公開とさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

また、今後の取りまとめ方につきましては、今、座長からお話ありましたとおり、別途スケジュールをお示しして、ご協力いただきたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

【須藤座長】 どうもありがとうございました。これで終わらせていただきます。

【藤原高度通信網振興課長】 どうもありがとうございました。

— 了 —